

1 概況

付表 1 - ① 主要先進諸国の概況

	アメリカ	英国	ドイツ	フランス	イタリア	カナダ	ロシア連邦	日本
実質GDP成長率 (%) (2007年)	2.0	3.1	2.5	2.1	1.4	2.7	8.1	2.1
1人当たりGDP (米ドル) (2006年)	43,801	39,599	35,368	35,880	31,499	39,051	6,903	34,252
総人口(百万人) (2007年)	303.9	60.0	82.7	60.9	58.2	32.9	141.9	128.3
就業者数(千人) (2007年)	142,974 (2005年)	28,434	38,084	25,089 (2006年)	23,222	16,928	70,500	64,120
失業率(%) (2007年)	4.6	5.3	8.4	8.3	6.1	6.0	6.1	3.9
若年者失業率(%) (2007年)	15.7 8.2	20.7 10.7	12.8 11.2	25.6 16.8	31.5 17.9	14.8 8.7	27.4 13.9	8.7 7.5
長期失業者の割合 (%) (2007年)	10.0	24.7	56.6	42.2 (2006年)	49.9	7.5	41.7 (2006年)	32.0
パートタイム労働者 の割合(%) (2007年)	12.6	23.3	22.2	13.4	15.1	18.2	-	18.9

資料出所 実質GDP成長率、1人当たりGDPは、内閣府経済財政分析統括官付海外担当「月刊海外経済データ」2008年8月号
 総人口は、国連人口基金(UNFPA)“State of world population 2007”
 就業者数は、OECD.Stat Extracts“Annual labour force statistics”
 失業率、長期失業者の割合及びパートタイム労働者の割合は、OECD“Employment Outlook 2008”
 若年者失業率は、OECD.Stat Extracts“Labour force statistics by sex and age”
 ただし、日本の実質GDP成長率は、内閣府「国民経済計算」。ロシア連邦について、就業者数、失業者数は、OECD HP
 “Main Economic Indicators: Statistics for Non-Member Countries”(2008年8月)、若年失業率は、ILO HP
 “LABORSTA Internet: YEARLY DATA-1A(Active population), 3B(Unemployment)”を用い、厚生労働省大臣
 官房国際課にて算出、長期失業者の割合は、OECD.Stat Extracts“Country statistical profiles 2008: Russian
 Federation”。

- (注) 1 実質GDP成長率は前年比である。
 2 就業者数は、小数点以下を四捨五入している。
 3 若年者失業率の上段は、「15～19歳」、下段は「20～24歳」の失業率を表す。
 4 長期失業者数の割合は、12か月以上失業状態である者の割合を指す。

付表1-② アジア9か国の概況

	韓国	台湾	シンガポール	マレーシア	タイ	フィリピン	インドネシア	中国	香港
実質GDP成長率 (%) (2007年)	5.0	5.7	7.7	6.3	4.8	7.2	6.3	11.9	6.3
1人当たりGDP (米ドル) (2006年)	18,390	15,977	30,153	5,975	3,251	1,363	1,593	2,101	26,641
総人口(百万人) (2007年)	48.1	23.0	4.4	26.2	65.3	85.9	228.1	1,331.4	7.2
就業者数(千人) (2006年)	23,151	9,942 (2005年)	1,797	10,275	36,345	33,188	95,177	764,000	3,410
失業率(%) (2007年)	3.3	3.9	2.1	3.2	1.4	7.2	9.1	4.0	4.0

資料出所 実質GDP成長率、1人当たりGDP、失業率は、内閣府経済財政分析統括官付海外担当「月刊海外経済データ」2008年8月号
 総人口は、国連人口基金(UNFPA)“State of world population 2007”
 就業者数は、ILO HP “LABORSTA Internet : YEARLY DATA-2A Employment, general level”
 ただし、台湾の総人口は、台湾行政院主計處 HP “Statistical Yearbook”。

- (注) 1 実質GDP成長率は前年比である。
 2 台湾の総人口は、小数点以下第2位を四捨五入している。各国の就業者数は、小数点以下第1位を四捨五入している。
 3 韓国、台湾の就業者数-15歳以上の者。軍隊を除く。
 4 シンガポールの就業者数-15歳以上の者。各年6月の数字。
 5 マレーシアの就業者数-15歳以上64歳までの者。軍隊を除く。
 6 タイの就業者数-15歳以上の者。軍隊を除く。各年第3回調査(8月)の数字。
 7 フィリピンの就業者数-15歳以上の者。軍隊を除く。各年10月の数字。
 8 インドネシアの就業者数-15歳以上の者。各年2月の数字。
 9 中国の就業者数-全年齢。軍隊及び再雇用者を除く。各年12月の数字。
 10 香港の就業者数-15歳以上の者。軍隊、海兵隊員および公共団体職員(institutional populations)を除く。

2 一般経済

付表2-① 世界の実質 GDP 成長率の推移と予測

(%)

区 分	1990-1999 年平均	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	予測		
										2008	2009年	
世 界 計	2.9	4.7	2.2	2.8	3.6	4.9	4.4	5.0	4.9	3.7	3.8	
先 進 国	2.7	3.9	1.2	1.6	1.9	3.2	2.6	3.0	2.7	1.3	1.3	
アメリカ	3.1	3.7	0.8	1.6	2.5	3.6	3.1	2.9	2.2	0.5	0.6	
日 本	1.5	2.9	0.2	0.3	1.4	2.7	1.9	2.4	2.1	1.4	1.5	
ド イ ツ	2.3	3.1	1.2	-	-0.3	1.1	0.8	2.9	2.5	1.4	1.0	
フランス	1.9	3.9	1.9	1.0	1.1	2.5	1.7	2.0	1.9	1.4	1.2	
イタリア	1.4	3.6	1.8	0.5	-	1.5	0.6	1.8	1.5	0.3	0.3	
英 国	2.1	3.8	2.4	2.1	2.8	3.3	1.8	2.9	3.1	1.6	1.6	
カナダ	2.4	5.2	1.8	2.9	1.9	3.1	3.1	2.8	2.7	1.3	1.9	
E U	1)	2.0	3.9	2.1	1.4	1.5	2.7	2.1	3.3	3.1	1.8	1.7
アジアNIEs	2)	6.1	7.7	1.2	5.5	3.2	5.9	4.8	5.6	5.6	4.0	4.4
発展途上国		3.2	5.9	3.8	4.7	6.2	7.5	7.1	7.8	7.9	6.7	6.6
アフリカ	3)	2.3	3.5	4.9	6.1	5.3	6.5	5.7	5.9	6.2	6.3	6.4
中 東 欧	4)	1.2	4.9	0.4	4.2	4.8	6.9	6.1	6.6	5.8	4.4	4.3
独立国家共同体(CIS)	5)	...	9.1	6.1	5.2	7.8	8.2	6.5	8.2	8.5	7.0	6.5
ア ジ ア	6)	7.2	6.9	5.8	6.9	8.1	8.6	9.0	9.6	9.7	8.2	8.4
中 東	7)	4.3	5.4	3.0	3.9	6.9	5.9	5.7	5.8	5.8	6.1	6.1
中南米等		2.9	4.1	0.7	0.4	2.1	6.2	4.6	5.5	5.6	4.4	3.6

資料出所 IMF "World Economic Outlook, April 2008"

- (注) 1 オーストリア、ベルギー、ブルガリア、キプロス、チェコ共和国、デンマーク、エストニア、フィンランド、フランス、ドイツ、ギリシャ、ハンガリー、アイルランド、イタリア、ラトビア、リトアニア、ルクセンブルク、マルタ、オランダ、ポーランド、ポルトガル、ルーマニア、スロバキア共和国、スロベニア、スペイン、スウェーデン、英国(27か国)
- 2 香港、韓国、シンガポール、台湾
- 3 エジプト、リビアを除く。
- 4 アルバニア、ブルガリア、クロアチア、チェコ共和国、スロバキア共和国、エストニア、ハンガリー、ラトビア、リトアニア、マケドニア、ポーランド、ルーマニア、トルコ
- 5 アルメニア、アゼルバイジャン、ベラルーシ、グルジア、カザフスタン、キルギス、モルドバ、ロシア、タジキスタン、トルクメニスタン、ウクライナ、ウズベキスタン。地理及び経済体制が近いという理由でCISに属さないモンゴルを含む。
- 6 大洋州を含み、モンゴルを除く。
- 7 バーレーン、イラン、クウェート、リビア、オマーン、カタール、サウジアラビア、アラブ首長国連邦、イエメン、エジプト、ヨルダン、レバノン、シリアアラブ共和国

付表2-② 各国の実質GDP成長率の推移

国または地域名	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006年
日本	1.9	2.8	1.6	-2.2	-0.0	2.8	0.2	0.3	1.5	2.7	1.9	2.2
アメリカ	2.5	3.7	4.5	4.2	4.5	3.7	0.8	1.6	2.5	3.9	3.2	3.3
英国	2.9	2.8	3.0	3.3	3.0	3.8	2.4	2.1	2.7	3.3	1.9	2.8
ドイツ	1.9	1.0	1.8	2.0	2.0	3.2	1.2	-	-0.2	1.3	0.9	2.8
フランス	2.3	1.1	2.2	2.1	4.8	3.9	1.9	1.0	1.1	2.5	1.7	2.0
イタリア	2.8	0.7	1.9	1.4	1.9	3.6	1.8	0.3	0.0	1.2	0.1	1.9
カナダ	2.8	1.6	4.2	4.1	5.5	5.3	1.9	3.3	1.7	3.1	2.7	2.8
オランダ	3.0	3.1	3.8	3.1	7.4	3.9	1.9	0.1	0.3	2.0	1.5	2.8
ベルギー	4.4	1.2	3.3	0.3	4.7	3.9	1.1	1.5	0.9	2.6	1.3	3.3
スペイン	5.0	2.4	3.9	1.7	7.6	5.1	3.7	2.7	3.1	3.2	3.5	3.9
オーストラリア	1.9	2.6	1.8	3.6	3.3	3.4	0.8	0.9	1.1	2.4	2.0	3.1
デンマーク	3.1	2.8	3.2	2.2	2.6	3.5	0.7	0.5	0.4	2.1	3.1	3.5
スウェーデン	3.9	1.3	2.3	3.7	4.5	4.3	1.1	2.0	1.7	4.1	2.9	4.2
ノルウェー	4.2	5.1	5.4	2.7	2.0	3.3	2.0	1.5	1.0	3.9	2.7	2.8
韓国	9.2	7.0	4.7	-6.9	9.5	8.5	3.8	7.0	3.1	4.7	4.2	5.0
シンガポール	8.0	8.2	8.6	-0.8	6.8	9.6	-2.4	4.2	3.1	8.8	6.6	7.9
タイ	9.2	5.9	-1.4	-10.5	4.5	4.8	2.2	5.3	7.0	6.2	4.5	5.2
フィリピン	4.7	5.9	5.2	-0.6	3.4	4.0	3.4	5.5	4.9	5.0	4.8	-
マレーシア	9.8	10.0	7.3	-7.4	6.1	8.9	0.3	4.4	5.5	7.2	5.0	5.9
インドネシア	7.3	7.8	4.8	6.5	6.1	4.4	5.8	3.8	8.5	7.5	8.4	-
中国	8.2	7.8	4.7	-13.1	0.8	4.9	3.8	4.4	4.7	5.0	5.7	5.5
オーストラリア	10.9	10.0	9.3	7.8	7.6	8.4	8.3	9.1	10.0	10.1	10.2	-
ニュージーランド	3.6	4.3	4.0	5.1	4.4	3.3	2.3	4.1	3.1	2.3	2.7	2.8
ブラジル	3.9	3.2	3.0	1.2	5.2	2.5	3.6	4.8	3.7	3.5	2.5	1.2
メキシコ	4.2	2.2	3.4	0.0	0.3	4.3	1.3	2.7	1.2	5.7	2.9	3.7
アルゼンチン	-6.2	5.2	6.8	5.0	3.8	6.6	-0.0	0.8	1.4	4.2	2.7	4.8
	-2.9	5.5	8.1	3.9	-3.4	-0.8	-4.4	-10.9	8.8	9.0	9.2	8.5

資料出所 IMF "International Financial Statistics Yearbook, 2007"

(注) 小数点以下第2位を四捨五入している。

3 労働力、雇用、失業

付表3-① 各国の人口、生産年齢人口(15歳以上人口)、労働力人口、就業者数

国または地域名	人口 (百万人) (2005年)	15歳以上人口 (千人) (2005年)	労働力人口 (千人) (15歳～、2006年)	就業者数 (千人) (15歳～、2006年)
日 本	127.8	109,908	66,570	63,820
アメリカ	296.4	234,749	151,428 ¹⁾ (16歳～)	144,427 ¹⁾ (16歳～)
英 国	60.2	49,424	30,575 (16歳～)	28,339 (16歳～、3～5月期)
ド イ ツ	82.5	70,703	41,601 ^{2) 3)}	37,322 (3月)
フランス	60.9	49,816	27,636 (2005年)	24,919 (2005年)
イタリア	58.6	50,396	24,662	22,988
カナダ	32.3	26,615	17,593 ¹⁾	16,484 ¹⁾
オランダ	16.3	13,333	8,309 (2005年)	7,878 (2005年)
ベルギー	10.5	8,736	4,647 ²⁾	4,264 ²⁾
スペイン	43.4	37,194	21,585 ⁴⁾ (16歳～)	19,748 ⁴⁾ (16歳～)
オーストリア	8.2	6,929	4,124 ⁴⁾	3,928 ⁴⁾
デンマーク	5.4	4,385	2,905 ^{2) 3)} (15歳～66歳)	2,787 ^{2) 3)} (15～66歳)
スウェーデン	9.0	7,425	4,586 (16歳～64歳)	4,341 ^{2) 4)} (16歳～64歳)
ノルウェー	4.6	3,698	2,446 (15歳～74歳)	2,362 (15歳～74歳)
ロシア連邦	143.1	121,206	74,146 (15歳～72歳)	68,834 (15歳～72歳)
韓 国	48.3	39,316	23,978 ¹⁾	23,151 ¹⁾
シンガポール	4.3	3,462	1,881	1,797 (6月)
タ イ	64.2	48,920	36,867	36,345 ¹⁾ (第3四半期)
マレーシア	25.3	17,103	11,545 (15歳～64歳)	10,275 ¹⁾ (15歳～64歳)
フィリピン	83.1	53,932	35,804 ¹⁾	33,188 ¹⁾ (10月)
インドネシア	220.6	158,170	106,282	95,177 (2月)
中 国	1,304.5	1,025,337	760,800 ^{2) 3)} (16歳～、2003年)	764,000 ¹⁾ (全年齢)
台 湾	23.0	18,928	10,522 ¹⁾	9,942 ¹⁾ (2005年)
香 港	6.9	5,906	3,581 ¹⁾	3,410 ¹⁾
イ ン ド	1,094.6	744,328	388,717 (2001年)	368,966 (2001年1月)
オーストラリア	20.3	16,321	10,665 ¹⁾	10,150
ニュージーランド	4.1	3,227	2,200 ¹⁾	2,117 ¹⁾
ブラジル	186.4	134,394	90,962 (2004年)(10歳～)	89,318 (10歳～、9月)
メキシコ	103.1	71,139	43,216 (14歳～)	42,198 (14歳～、第2四半期)
アルゼンチン	38.7	28,483	11,052 (10歳～)	10,041 (10歳～)

資料出所 総人口は、世界銀行(The World Bank)“World Development Indicators 2007”。15歳以上人口は、同データを用い厚生労働省大臣官房国際課にて算出。

労働力人口は、ILO HP“LABORSTA Internet: YEARLY DATA-1A Total and economically active population, by age and group”

就業者数は、ILO HP“LABORSTA Internet: YEARLY DATA-2A Employment general level”

ただし、台湾の人口、生産年齢人口及び労働力人口は、台湾行政院主計處 HP“Statistical Yearbook 2006, 2007”。

マレーシアの労働力人口は、アジア経済研究所「2008アジア動向年報」。

(注) 1 軍隊を含まない。

2 軍隊を含む。

3 徴集兵を含む。

4 徴集兵を含まない。

付表 3 - ② OECD 諸国の労働力人口の動向

(千人、%)

国または地域名	実数 (2007年)	増減率(年率)		
		1995~2005年(平均)	2006	2007
日本	66,687	0.0	0.1	0.2
北アメリカ				
カナダ	17,947	1.7	1.4	2.0
アメリカ	153,129	1.2	1.4	1.1
中央・西ヨーロッパ				
オーストリア	4,497	0.6	0.7	1.6
ベルギー	4,759	0.8	1.0	0.8
フランス	27,854	0.7	0.6	0.9
ドイツ	43,334	0.6	-0.2	0.1
アイルランド	2,213	3.2	4.5	3.8
ルクセンブルク	220	2.1	1.9	2.1
オランダ	8,836	1.1	0.9	1.3
スイス	4,368	0.7	1.8	1.9
英国	30,867	0.7	1.5	0.6
南ヨーロッパ				
ギリシャ	5,116	1.1	1.4	0.7
イタリア	24,466	0.8	0.9	0.2
ポルトガル	5,583	1.1	0.7	0.5
スペイン	22,190	3.0	3.3	2.8
トルコ	25,757	1.0	0.8	1.9
北ヨーロッパ				
デンマーク	2,968	0.3	0.7	1.6
フィンランド	2,666	0.6	1.0	1.0
アイスランド	181	1.1	5.4	3.9
ノルウェー	2,506	0.9	2.0	2.5
スウェーデン	4,661	0.4	1.5	1.7
オセアニア				
オーストラリア	10,986	1.5	1.8	2.5
ニュージーランド	2,236	1.8	2.2	1.6
OECD ヨーロッパ 1)	226,180	0.9	0.9	0.8
EU15 1)	190,229	1.0	1.0	0.9
OECD 計 1)	571,184	1.0	1.1	1.0

資料出所 OECD "Employment Outlook 2008"

(注) 1 各国の数値を足しあげても、合計とは一致しない。

付表 3-③ 各国の労働力率(2006年)

(%)

国または地域名	計	男	女
日本	60.4	73.2	48.5
アメリカ 2)	66.2	73.5	59.4
英国 2)	63.4	70.6	56.6
ドイツ	58.5	66.1	51.3
フランス (2005年)	55.7	62.2	49.6
イタリア	49.2	61.0	38.1
カナダ	67.2	72.5	62.1
オランダ (2005年)	63.4	70.6	56.3
スペイン 2)	58.3	69.1	48.0
オーストリア	60.2	68.1	52.8
デンマーク 3)	78.5	82.3	74.7
スウェーデン 4)	78.7	81.3	76.1
ノルウェー 5)	72.0	75.6	68.3
ロシア連邦 6)	61.1	67.9	55.4
韓国	61.9	74.1	50.3
シンガポール	65.0	76.2	54.3
タイ	72.9	81.3	65.1
フィリピン	64.0	79.1	48.8
マレーシア 7) (2000年)	65.5	83.3	46.7
インドネシア	67.6	86.5	48.9
中国 2) (2003年)	58.9	—	—
台湾	57.9	67.4	48.7
香港	61.3	70.9	52.6
オーストラリア	64.2	71.3	57.2
ニュージーランド	67.3	74.5	60.6
ブラジル 8) (2004年)	68.5	81.2	57.0
メキシコ 9)	59.8	80.7	41.7

資料出所 ILO HP "LABORSTA Internet : YEARLY DATA-1A Total and economically active population, by age and group"。なお、アメリカ、英国、スペイン、スウェーデン、ロシア連邦、マレーシアについては、労働力人口及び人口を用い、厚生労働省大臣官房国際課にて算出。台湾は、台湾行政院主計處 HP "Statistical Yearbook 2007"。

(注) 1 労働力率 = $\frac{15歳以上労働力人口}{15歳以上人口}$

- 2 16歳以上人口
- 3 15歳～66歳人口
- 4 16歳～64歳人口
- 5 15歳～74歳人口
- 6 15歳～72歳人口
- 7 15歳～64歳人口
- 8 10歳以上人口
- 9 14歳以上人口

付表 3 - ④ 各国の性別・年齢階層別労働力率

(%)

年齢階層	日本(2006年)		アメリカ(2006年)		カナダ(2006年)	
	男	女	男	女	男	女
計	66.7	41.9	73.5	59.4	72.5	62.1
15～19歳	16.4	16.6	43.7	43.7	52.4	55.1
20～24	69.1	70.1	79.6	69.5	80.0	77.1
25～29	93.9	75.7	90.6	75.2	90.0	81.8
30～34	96.5	62.8	92.9	73.6	92.7	80.6
35～39	96.7	63.6	92.9	74.6	93.2	81.5
40～44	97.0	71.4	91.2	77.1	92.2	82.9
45～49	96.9	74.0	89.8	77.2	90.8	82.6
50～54	95.7	70.5	86.1	74.7	87.8	78.1
55～59	93.2	60.3	77.7	66.7	76.1	62.3
60～64	70.9	40.2	58.6	47.0	53.3	37.1
65歳以上	29.3	13.0	20.3	11.7	12.1	5.2

年齢階層	ドイツ(2006年)		フランス(2005年)		イタリア(2006年)	
	男	女	男	女	男	女
計	66.1	51.3	62.2	49.6	61.0	38.1
15～19歳	33.8	27.8	19.2	11.5	15.0	8.4
20～24	74.0	67.0	64.1	55.3	59.0	43.9
25～29	86.3	75.7	91.9	78.7	82.1	64.7
30～34	95.2	77.0	95.4	79.5	91.8	68.5
35～39	96.3	79.9	95.3	82.0	94.5	68.2
40～44	95.8	84.2	95.5	82.9	94.7	66.1
45～49	94.3	83.5	94.1	83.2	94.0	62.3
50～54	91.2	78.7	90.3	77.3	89.0	54.0
55～59	82.0	65.6	62.5	53.4	58.0	32.8
60～64	42.3	24.4	15.4	13.4	28.9	10.2
65歳以上	5.0	2.2	1.6	0.8	6.1	1.2

年齢階層	英国(2006年)	
	男	女
計	70.6	56.6
16～19歳	55.3	55.7
20～24	81.1	71.0
25～34	92.9	76.3
35～49	91.9	79.0
50歳以上	46.8	32.6

(%)

年齢階層	韓国(2006年)		シンガポール(2006年)		フィリピン(2006年)	
	男	女	男	女	男	女
計	74.1	50.3	76.2	54.3	79.1	48.8
15～19歳	6.3	8.9	12.6	12.1	} 56.1	} 35.8
20～24	48.4	59.1	71.4	70.0		
25～29	78.9	67.5	94.0	84.6	} 94.6	} 52.6
30～34	92.9	53.1	98.0	77.7		
35～39	94.7	59.6	98.2	70.4	} 96.6	} 60.2
40～44	94.5	65.6	97.7	67.7		
45～49	93.1	64.4	96.5	66.2	} 93.8	} 63.3
50～54	89.7	58.5	93.3	59.5		
55～59	79.9	49.7	81.9	44.6	} 80.6	} 54.1
60～64	68.5	43.8	62.5	26.2		
65歳以上	42.0	22.7	22.0	8.3	50.6	28.7

年齢階層	インドネシア(2006年)		香港(2006年)		オーストラリア(2006年)	
	男	女	男	女	男	女
計	86.5	48.9	71.0	52.6	71.3	57.2
15～19歳	41.5	31.1	14.3	13.1	57.3	59.8
20～24	84.4	56.2	69.2	71.3	84.3	78.5
25～29	92.9	50.5	95.5	87.4	89.2	74.8
30～34	97.9	49.4	97.0	79.1	90.6	70.0
35～39	105.0	54.3	96.6	72.1	90.3	70.7
40～44	102.2	60.1	96.0	67.3	89.6	76.5
45～49	102.9	59.7	94.5	62.8	89.2	78.3
50～54	102.0	57.1	89.7	52.8	86.1	73.4
55～59	94.3	51.5	76.0	36.5	75.7	57.9
60～64	} 68.3	} 31.3	46.5	14.4	56.4	33.5
65歳以上			10.2	1.8	12.1	4.3

資料出所 ILO HP "LABORSTA Internet: YEARLY DATA-1A Total and economically active population, by age and group"

- (注) 1 労働力率は各年齢層人口中に占める労働力人口の割合、計は15歳以上人口に占める労働力人口の割合。
- 2 アメリカの年齢区分の15～19歳は16～19歳、計は16歳以上人口に占める16歳以上の労働力人口の割合。

付表 3-⑤ 主要先進国の産業別就業者数(2006年)

(千人)

産 業	日本	アメリカ	英国	ドイツ	フランス 2005年	イタリア	カナダ
男女計	63,820	144,427	28,339	37,322	24,919	22,988	16,484
農業・狩猟業及び林業	2,500	2,206	348	837	936	948	405
漁業	220		18	6	17	34	31
鉱業及び採石業	30	687	107	116	42	42	241
製造業	11,910	16,377	3,670	8,157	4,130	4,826	2,193
電気、ガス供給業及び水道業	360	1,186	170	316	205	159	122
建設業	5,590	11,749	2,269	2,446	1,688	1,900	1,070
卸売・小売業及び機械修理業	11,800	21,328	4,150	5,281	3,341	3,522	2,892
ホテル及びレストラン業	3,370	9,474	1,234	1,381	836	1,114	1,015
運輸業、倉庫業及び通信業	3,960	6,269	1,901	2,060	1,599	1,224	1,097
金融仲介業	1,550	7,254	1,218	1,306	742	675	745
不動産業、物品賃貸業及び対事業所サービス業	7,410	18,105	3,247	3,735	2,515	2,434	2,071
公務及び国防	2,220	6,524	2,011	2,901	2,359	1,443	834
教育事業	2,870	12,522	2,642	2,174	1,730	1,597	1,158
保健衛生及び社会事業	5,710	17,416	3,538	4,264	2,989	1,570	1,786
その他対地域・社会・個人サービス等	3,600	13,332	1,724	2,312	1,700	1,488	876
分類不能	710		92	29	92	12	3
男	37,300	77,502	15,131	20,462	13,496	13,939	8,727
農業・狩猟業及び林業	1,420	1,663	266	567	660	649	290
漁業	160		17	5	16	31	26
鉱業及び採石業	30	598	84	106	36	36	192
製造業	8,070	11,543	2,727	5,843	2,933	3,438	1,553
電気、ガス供給業及び水道業	320	926	124	242	164	134	93
建設業	4,780	10,618	2,015	2,138	1,540	1,803	947
卸売・小売業及び機械修理業	6,040	11,802	2,072	2,531	1,776	2,117	1,556
ホテル及びレストラン業	1,360	4,452	541	584	438	567	402
運輸業、倉庫業及び通信業	3,180	4,722	1,443	1,469	1,099	939	780
金融仲介業	770	3,035	604	657	329	404	276
不動産業、物品賃貸業及び対事業所サービス業	4,560	10,184	1,904	1,975	1,424	1,331	1,146
公務及び国防	1,750	3,563	984	1,627	1,218	971	426
教育事業	1,300	3,892	738	706	586	400	410
保健衛生及び社会事業	1,350	3,632	720	1,052	645	528	313
その他対地域・社会・個人サービス等	1,800	6,873	838	944	581	585	349
分類不能	410		55	16	50	7	2
女	26,520	66,925	13,208	16,860	11,424	9,049	7,757
農業・狩猟業及び林業	1,080	543	82	270	276	299	115
漁業	60		1	1	1	3	5
鉱業及び採石業	10	89	23	11	6	6	48
製造業	3,830	4,834	944	2,314	1,197	1,387	641
電気、ガス供給業及び水道業	40	259	46	74	41	24	30
建設業	820	1,131	254	308	148	98	123
卸売・小売業及び機械修理業	5,760	9,526	2,079	2,750	1,564	1,405	1,336
ホテル及びレストラン業	2,010	5,023	693	796	397	547	613
運輸業、倉庫業及び通信業	780	1,547	458	591	500	286	317
金融仲介業	770	4,219	614	650	413	271	469
不動産業、物品賃貸業及び対事業所サービス業	2,870	7,920	1,344	1,760	1,091	1,103	926
公務及び国防	470	2,961	1,027	1,274	1,141	472	408
教育事業	1,570	8,630	1,904	1,468	1,144	1,197	748
保健衛生及び社会事業	4,360	13,784	2,819	3,213	2,344	1,042	1,473
その他対地域・社会・個人サービス等	1,800	6,459	886	1,368	1,120	903	528
分類不能	300		37	13	41	5	1

資料出所 ILO HP " LABORSTA Internet : YEARLY DATA-2B Total employment, by economic activity"

(注) 1 日本、ドイツ、フランス、イタリア及びカナダは15歳以上。

2 アメリカ及び英国は16歳以上。

3 アメリカ及びカナダは軍人を除く。

4 英国は3～5月調査の数値。

5 ドイツは、3月の数値。

付表3-⑥ 主要先進国の職業別就業者数(2006年)

(千人)

職 業	日本	アメリカ	英国 2005年	ドイツ	フランス 2005年	イタリア	カナダ
男女計	63,820	144,426	28,166	37,322	24,919	22,988	16,484
立法議員、上級行政官、管理的職業従事者	1,850	21,233	4,134	2,551	1,965	1,977	1,535
専門的職業従事者	9,370	29,187	3,531	5,357	3,175	2,215	2,821
技術者及び準専門的職業従事者			3,833	7,649	4,394	4,927	2,479
事務的職業従事者	12,600	19,500	3,525	4,433	3,008	2,564	2,268
サービス職業従事者、店舗及び市場での販売従事者	16,530	40,452	4,403	4,581	3,097	2,564	2,336
熟練の農林漁業従事者	2,690	961	3,214	689	1,029	508	393
初級の職業従事者	20,110	33,093		3,090	2,415	2,154	1,377
熟練職業及び関連職業従事者			3,192	5,604	3,091	3,773	1,658
装置・機械操作員及び組立工	—	—	2,110	2,596	2,382	2,056	1,591
軍隊			159	247	329	250	4
その他	660	—	64	525	34	—	—
男	37,300	77,502	15,061	20,462	13,496	13,939	8,727
立法議員、上級行政官、管理的職業従事者	1,660	12,347	2,710	1,589	1,241	1,328	978
専門的職業従事者	5,000	12,581	2,036	3,242	1,808	1,210	1,353
技術者及び準専門的職業従事者			1,895	3,273	2,181	2,592	983
事務的職業従事者	4,900	4,797	672	1,427	741	1,048	530
サービス職業従事者、店舗及び市場での販売従事者	8,810	18,637	1,048	1,197	816	1,092	849
熟練の農林漁業従事者	1,610	750	1,770	473	760	386	295
初級の職業従事者	14,940	28,392		1,438	881	1,140	905
熟練職業及び関連職業従事者			2,934	5,080	2,843	3,221	1,520
装置・機械操作員及び組立工	—	—	1,832	2,187	1,901	1,677	1,293
軍隊			129	235	297	246	4
その他	390	—	36	320	28	—	—
女	26,520	66,925	13,104	16,860	11,424	9,049	7,757
立法議員、上級行政官、管理的職業従事者	190	8,886	1,425	962	724	649	556
専門的職業従事者	4,380	16,606	1,495	2,115	1,367	1,005	1,468
技術者及び準専門的職業従事者			1,939	4,376	2,214	2,335	1,495
事務的職業従事者	7,700	14,703	2,853	3,006	2,268	1,516	1,738
サービス職業従事者、店舗及び市場での販売従事者	7,730	21,816	3,355	3,384	2,281	1,472	1,487
熟練の農林漁業従事者	1,080	212	1,445	216	269	123	98
初級の職業従事者	5,180	4,703		1,651	1,535	1,014	472
熟練職業及び関連職業従事者			258	524	248	552	138
装置・機械操作員及び組立工	—	—	277	409	481	378	298
軍隊			31	12	32	4	—
その他	270	—	28	205	6	—	—

資料出所 ILO HP "LABPSTA Internet : YEARLY DATA-2C Total employment, by occupation"

(注) 1 職業名は、国際標準職業分類(ISCO-88)。

2 日本は、15歳以上。「サービス職業従事者、店舗及び市場での販売従事者」に自衛隊を含む。清掃員は「サービス職業従事者、店舗及び市場での販売従事者」ではなく、「熟練職業及び関連職業従事者、装置・機械操作員及び組立工、初級の職業従事者」に計上。

3 アメリカは16歳以上。軍人を除く。

4 英国は16歳以上。3～5月調査の数値。

5 ドイツは15歳以上。3月の数値。

6 フランスは15歳以上。

7 イタリアは15歳以上。

8 カナダは15歳以上。軍人を除く。

付表3-⑦ 各国のパートタイム労働者の割合の推移

(%)

国 名	雇用者に占めるパートタイム労働者の割合						パートタイム労働者に占める女性の割合		
	全 体			女			1994年	2006	2007
	1994年	2006	2007	1994年	2006	2007			
日 本	15.4	18.0	18.9	26.9	31.3	32.6	71.1	72.4	71.5
ア メ リ カ	14.2	12.6	12.6	20.4	17.8	17.9	68.4	67.8	68.4
英 国	22.4	23.4	23.3	41.2	38.8	38.6	82.7	77.6	77.4
ド イ ツ	13.5	22.0	22.2	28.0	39.1	39.2	87.1	81.2	80.7
フ ラ ン ス	13.8	13.3	13.4	24.5	22.6	23.1	78.6	78.8	80.3
イ タ リ ア	10.0	14.9	15.1	20.6	29.4	29.9	72.6	78.4	78.5
カ ナ ダ	18.9	18.1	18.2	28.8	26.2	26.1	68.9	68.1	68.0
オ ラ ン ダ	28.9	35.5	36.1	54.5	59.7	60.0	76.8	75.5	75.4
スウェーデン	15.8	13.4	14.4	24.9	19.0	19.7	76.8	67.3	65.0
ノルウェー	21.5	21.1	20.4	37.7	32.9	31.6	80.6	73.5	72.9
フィンランド	8.9	11.4	11.7	11.5	14.9	15.5	62.8	62.9	63.7
オーストラリア	—	24.4	24.1	—	39.1	38.5	—	72.1	71.6

資料出所 OECD“Employment Outlook 2008”

(注) 1 パートタイム労働者とは、週当たり労働時間30時間未満の者。

2 表中の縦線は、その前後の数字が厳密に接続しないことを表す。

付表3-⑧ 各国の失業率の推移

(%)

国または地域名	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006年
日 本 1)	3.4	4.1	4.7	4.7	5.0	5.4	5.3	4.7	4.4	4.1
ア メ リ カ 2)	4.9	4.5	4.2	4.0	4.8	5.8	6.0	5.5	5.1	4.6
英 国 2)	7.1	6.1	6.0	5.5	4.8	5.1	4.8	4.6	5.0	—
ド イ ツ 1)	9.8	9.7	8.8	7.9	7.9	8.7	10.0	11.0	11.1	10.3
フ ラ ン ス 1)	12.3	11.8	11.7	10.0	8.8	8.9	9.8	9.9	9.8	—
イ タ リ ア 1)	11.5	11.7	11.4	10.5	9.5	9.0	8.7	8.0	7.7	6.8
カ ナ ダ 1)	9.1	8.3	7.6	6.8	7.2	7.7	7.6	7.2	6.8	6.3
オ ラ ン ダ	5.5	4.4	3.5	2.9	2.8	3.2	4.4	5.1	5.2	—
ベルギー 1)	8.9	9.1	8.6	7.0	6.6	7.5	8.2	8.5	8.4	8.2
ス ペ イ ン 2)	20.6	18.6	15.6	13.9	10.6	11.5	11.5	11.0	9.2	8.5
オーストリア 1)	4.2	4.2	3.8	3.6	3.6	4.0	4.3	4.9	5.2	4.7
デンマーク	6.1	5.5	5.5	4.6	4.8	4.7	5.5	5.6	5.0	4.1
スウェーデン	8.0	6.5	5.6	4.7	4.0	4.0	4.9	5.5	6.0	5.4
ノルウェー	4.0	3.2	3.2	3.4	3.6	3.9	4.5	4.5	4.6	3.4
ロシア連邦	11.8	13.3	12.6	9.8	8.9	7.9	8.0	7.8	7.2	7.2
韓 国 1)	2.6	6.8	6.3	4.4	4.0	3.3	3.6	3.7	3.7	3.5
シンガポール 1)	2.5	3.4	4.9	—	3.8	5.6	5.9	5.8	—	4.5
中 国 1)	3.0	3.1	3.1	3.1	3.6	4.0	4.3	4.2	4.2	—
香 港 1)	2.2	4.7	6.2	4.9	5.1	7.3	7.9	6.8	5.6	4.8
オーストラリア 1)	8.4	7.8	7.0	6.4	6.9	6.4	6.0	5.6	5.1	5.0
ニュージーランド 1)	6.6	7.5	6.8	6.0	5.3	5.2	4.7	3.9	3.7	3.8

資料出所 ILO HP “LABORSTA Internet : YEARLY DATA-3A Unemployment general level”

(注) 1 主要国の失業率の定義は、付表3-⑪を参照。

2 1)の国は15歳以上、2)の国は16歳以上、オランダは15～64歳、デンマークは15～66歳、スウェーデンは16～64歳、ノルウェーは15～74歳(2006年より前は16～74歳)、ロシア連邦は15～72歳。

3 日本は、2002年より前は各年2月の数値。

4 英国は3～5月調査の数値。

5 ドイツは、各年3月の数値。ただし、2002年より前は各年4月の数値(2000年及び2003年は5月)。

6 フランスは、2003年より前は各年3月の数値(1999年は1月)。

7 ベルギーの1999年より前の数値は各年4月の数値。

8 オーストリアは、2003年より前は各年5月と11月の数値。

9 ロシア連邦は、1997年、1998年は各年10月の数値。

10 シンガポールは各年6月の数値。

11 中国は都市部における各年12月の数値。

12 香港は軍人を除く。

13 オーストラリアは、各年2月、3月、8月、11月の数値。

14 表中の縦線は、調査方法改訂のため、その前後の数字が厳密に接続しないことを表す。

付表3-9 OECD諸国の標準化失業率の推移

	1990	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007年
OECD諸国計	6.1	7.2	7.2	6.9	6.8	6.7	6.2	6.4	6.9	7.1	6.9	6.7	6.1	5.6
日本	2.1	3.1	3.4	3.4	4.1	4.7	4.7	5.0	5.4	5.3	4.7	4.4	4.1	3.9
アメリカ	5.6	5.6	5.4	4.9	4.5	4.2	4.0	4.7	5.8	6.0	5.5	5.1	4.6	4.6
英国	6.9	8.5	7.9	6.8	6.1	6.0	5.5	5.0	5.1	4.9	4.7	4.8	5.3	5.3
ドイツ	4.8	8.0	8.7	9.4	9.0	8.3	7.5	7.6	8.4	9.3	9.8	10.6	9.8	8.4
フランス	8.4	11.0	11.5	11.4	11.0	10.4	9.0	8.3	8.6	9.0	9.3	9.3	9.2	8.3
イタリア	8.9	11.2	11.2	11.2	11.4	11.0	10.1	9.1	8.6	8.4	8.0	7.7	6.8	6.1
カナダ	8.1	9.5	9.6	9.1	8.3	7.6	6.8	7.2	7.7	7.6	7.2	6.8	6.3	6.0
オーストラリア	-	3.9	4.4	4.4	4.5	3.9	3.7	3.6	4.2	4.3	4.8	5.2	4.7	4.4
ベルギー	6.6	9.7	9.6	9.2	9.3	8.5	6.9	6.6	7.5	8.2	8.4	8.4	8.3	7.5
チェコ	-	4.1	3.9	4.8	6.4	8.6	8.7	8.0	7.3	7.8	8.3	7.9	7.1	5.3
デンマーク	7.2	6.8	6.3	5.2	4.9	5.1	4.3	4.5	4.6	5.4	5.5	4.8	3.9	3.8
フィンランド	3.2	15.1	14.9	12.7	11.4	10.3	9.6	9.1	9.1	9.1	8.8	8.4	7.7	6.9
ギリシャ	6.3	9.0	9.7	9.6	11.0	12.0	11.2	10.6	10.3	9.7	10.5	9.9	8.9	8.3
ハンガリー	-	10.4	9.6	9.0	8.4	6.9	6.4	5.7	5.8	5.9	6.1	7.2	7.5	7.4
アイルランド	13.4	12.3	11.6	9.9	7.6	5.7	4.2	4.0	4.5	4.7	4.5	4.3	4.4	4.5
ルクセンブルク	1.7	2.9	2.9	2.7	2.7	2.4	2.3	2.0	2.7	3.7	5.1	4.5	4.8	4.7
オランダ	5.9	6.6	6.0	4.9	3.8	3.2	2.8	2.3	2.8	3.7	4.6	4.7	3.9	3.2
ノルウェー	5.8	5.5	4.8	4.0	3.2	3.2	3.4	3.6	3.9	4.5	4.4	4.6	3.5	2.6
ポーランド	-	15.4	14.1	10.9	10.2	13.4	16.1	18.2	19.9	19.6	19.0	17.7	13.8	9.6
ポルトガル	4.8	7.1	7.2	6.6	5.0	4.4	3.9	4.0	5.0	6.3	6.7	7.6	7.6	8.0
スロバキア	-	13.1	11.3	11.9	12.6	16.4	18.8	19.3	18.7	17.6	18.2	16.3	13.4	11.1
スペイン	13.0	18.4	17.8	16.6	15.0	12.5	11.1	10.4	11.1	11.1	10.6	9.2	8.5	8.3
スウェーデン	1.7	8.8	9.6	9.9	8.2	6.7	5.6	4.9	5.0	5.6	6.3	7.3	7.0	6.1
スイス	-	3.5	3.9	4.2	3.5	3.0	2.6	2.6	3.2	4.3	4.4	4.4	4.0	3.6
韓国	2.4	2.1	2.0	2.6	7.0	6.6	4.4	4.0	3.3	3.6	3.7	3.7	3.5	3.2
オーストラリア	6.7	8.2	8.2	8.3	7.7	6.9	6.3	6.7	6.4	5.9	5.4	5.1	4.8	4.4
ニュージーランド	7.8	6.3	6.1	6.6	7.4	6.8	6.0	5.3	5.2	4.6	3.9	3.7	3.8	3.6
EU15か国	7.4	10.0	10.1	9.8	9.3	8.6	7.7	7.2	7.6	7.9	8.1	8.1	7.7	7.0

資料出所 OECD "Employment Outlook 2008"

(注) 1 「標準化失業率」は、ILOガイドラインに基づく。失業者及び失業率の定義は付表3-①を参照。

2 「OECD諸国計」及び「EU15か国」は、本表に掲載した国の合計である。

3 ドイツは、1990年は旧西ドイツ地域、1995年以降は統一ドイツによる数値。

付表3-10 主要国の性別・年齢階層別失業率(2007年)

(%)

年齢	日本		アメリカ		英国		ドイツ		フランス		イタリア		カナダ		韓国									
	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女						
計	3.9	4.0	3.7	4.6	4.7	4.5	5.2	5.5	4.9	8.6	8.5	8.8	8.0	7.4	8.5	6.1	4.9	7.9	6.0	6.4	5.6	3.2	3.7	2.6
15~19歳	8.7	9.4	8.0	15.7	17.6	13.8	20.7	23.5	17.9	12.8	12.6	13.0	25.6	22.9	30.3	31.5	27.8	37.8	14.8	16.5	13.2	9.1	9.3	8.9
20~24	7.5	8.0	6.9	8.2	8.9	7.3	10.7	11.7	9.4	11.2	12.0	10.3	16.8	16.4	17.3	17.9	16.1	20.6	8.7	9.5	7.8	8.8	11.8	6.9
25~29	5.7	5.9	5.5	5.2	5.3	5.0	4.9	5.0	4.8	9.9	10.4	9.4	10.2	9.7	10.8	10.4	8.6	12.7	6.3	7.4	5.1	6.3	8.2	4.1
30~34	4.3	4.1	4.7	4.1	4.0	4.2	4.1	3.8	4.5	8.4	8.3	8.4	7.7	6.5	9.2	6.8	5.3	8.8	5.0	5.3	4.6	3.7	4.1	3.2
35~39	3.7	3.3	4.3	3.6	3.3	3.9	3.7	3.6	3.8	7.4	7.3	7.6	6.8	6.0	7.7	5.0	3.5	7.0	5.2	5.1	5.3	2.7	3.0	2.1
40~44	3.0	2.8	3.4	3.3	3.3	3.4	3.6	3.5	3.7	7.1	6.7	7.6	6.0	5.5	6.6	4.2	3.0	6.1	5.0	5.0	5.0	2.3	2.4	2.1
45~49	2.7	2.7	2.7	3.3	3.2	3.4	3.2	3.3	3.1	7.5	7.2	7.9	5.4	4.9	5.9	3.6	2.7	4.9	4.6	4.7	4.4	1.8	2.1	1.3
50~54	2.8	3.1	2.4	3.1	3.1	3.1	2.9	3.0	2.7	8.3	8.2	8.5	5.7	5.3	6.2	2.5	2.1	3.2	4.4	4.7	4.0	2.1	2.4	1.6
55~59	3.0	3.5	2.2	3.1	3.2	3.1	3.5	4.6	2.3	10.8	10.0	11.9	5.3	5.4	5.3	2.4	2.5	2.1	5.0	5.2	4.8	2.1	2.6	1.3
60~64	4.1	5.0	2.8	3.0	3.2	2.8	2.9	3.5	1.9	9.1	9.0	9.3	4.1	5.0	3.0	2.5	2.8	2.0	5.0	5.1	4.9	2.3	2.8	1.5
65歳以上	2.0	2.6	1.0	3.3	3.4	3.1	2.5	3.1	1.3	1.0	1.1	0.9	1.7	1.6	1.9	0.7	0.6	1.1	3.1	3.5	2.3	0.7	0.9	0.3

資料出所 OECD.Stat Extracts "Labour force survey"

付表3-① ILO及び各国の失業者の定義

機関又は国名	失業者の定義	失業率の定義
I L O	仕事への従事が週1時間未満であって、2週間以内に就業が可能で、過去4週間以内に求職活動を行った一定年齢以上の者。	失業者数 / 全労働力人口
日 本	労働力調査。調査週において仕事がなく、すぐに就業が可能で、求職活動を行った15歳以上の者。過去の求職活動の結果を待っている者を含む。	失業者数 / 全労働力人口
ア メ リ カ	人口動態調査(CPS)。調査週において仕事がなく、すぐに就業が可能(一時的な病気の場合は除く)で、過去4週間以内に求職活動を行った16歳以上の者。レイオフされた労働者で前職に復帰するために待機中の者を含む。	失業者数 / 全労働力人口 (軍人を除く)
英 国	労働力調査。調査週において仕事がなく、2週間以内に就業が可能で、過去4週間以内に求職活動を行った16歳以上の者。既に就職先が決まっており待機中の者を含む。	失業者数 / 全労働力人口 (軍人を除く)
ド イ ツ	小規模国政調査(Mikrozensus)。仕事への従事が週1時間未満であって、2週間以内に就業が可能で、過去4週間以内に求職活動を行った15歳以上74歳以下の者。 (登録失業者)職業安定機関の業務統計。公共職業安定所に求職登録している者の数である。具体的には、仕事への従事が週15時間未満であって、公共職業安定所が紹介する仕事に応じることが可能で、求職活動を行った65歳未満の者。	失業者数 / 全労働力人口 (軍人を除く) 登録失業者数 / 全労働力人口 (軍人を除く)
フ ラ ン ス	雇用統計(Enquête Emploi)。調査週において仕事がなく、2週間以内に就業が可能で、調査週を含む過去4週間以内に求職活動を行った又は3か月以内に新しい仕事を始めるために待機中の、15歳以上の者。	失業者数 / 全労働力人口 (軍人を除く)
イ タ リ ア	労働力調査。調査週において仕事がなく、2週間以内に就業が可能で、過去4週間以内に求職活動を行った15歳以上の者。	失業者数 / 全労働力人口 (軍人を除く)
カ ナ ダ	労働力調査。調査週において仕事がなく、すぐに就業が可能で、過去4週間以内に求職活動を行った15歳以上の者。調査週から4週間以内に新しい仕事を始めるために待機中の者及びレイオフされた労働者で前職に復帰するために待機中の者を含む。	失業者数 / 全労働力人口 (軍人を除く)
韓 国	労働力調査。調査週において仕事がなく、すぐに就業が可能で、求職活動を行った15歳以上の者。過去1月以内に就職先が決まっており待機中の者を含む。	失業者数 / 全労働力人口 (軍人を除く)
シンガポール	労働力調査。調査週において仕事がなく、就業が可能で、求職活動を行った15歳以上の者。既に就職先が決まっており待機中の者を含む。	失業者数 / 全労働力人口
タ イ	労働力調査。調査週において仕事への従事が週1時間未満であって、就業が可能であり、過去30日間以内に求職活動を行った15歳以上(2001年から。2000年までは13歳。)の者。病気で求職活動ができない者や新しい仕事、又は農繁期に向け待機中の者、レイオフ中の者を含む。	失業者数 / 全労働力人口
マレーシア	労働力調査。調査週において仕事がなく、就業が可能で、調査週に求職活動を行った15歳以上64歳以下の者。一時的な病気又は悪天候で求職活動ができない者、過去の求職活動の結果を待っている者を含む。	失業者数 / 全労働力人口
フィリピン	労働力調査。調査週において仕事がなく、2週間以内に就業が可能で、求職活動を行った15歳以上の者。一時的な病気又はレイオフ中の者。	失業者数 / 全労働力人口 (軍人を除く)
中 国	(都市部労働力標本調査)。調査週において仕事がなく、すぐに就業が可能で、求職活動を行った16歳以上の都市部在住者。	失業者数 / 全労働力人口 (軍人を除く、都市部のみ)
オーストラリア	労働力調査。調査週において仕事がなく、すぐに就業が可能で、過去4週間以内に求職活動を行った15歳以上の者。過去4週間以内に仕事が決まり、新しい仕事を始めるために待機中の者を含む。	失業者数 / 全労働力人口 (軍人を除く)

資料出所 ILO HP "LABORSTA Internet : Source and Methods Volume 3 and 4" 及び各国資料

(注) 1 全労働力人口には軍人(日本の場合は自衛隊員)を含む。

2 各国の失業者及び失業率の定義はILO基準に準じているが、ドイツは、それとは別に登録失業者及び登録失業率を公表している。

4 賃金、労働時間、物価

付表4-① 各国の賃金額(主として製造業労働者、2007年)

国又は地域名	単位	賃金額	円換算額	為替レート (円)	備 考
日本	月	330,313円(269,508円)			現金給与総額。事業所規模5人以上。 ()内は月間定期給与(ボーナスを含まない) 1か月平均出勤日数19.4日、総労働時間150.7時間(うち所 定内139.7時間)により算出。 日給及び時給は、月当たりの現金給与総額を平均出勤日数 あるいは総労働時間で除したも(小数点以下切り捨て、 厚生労働省大臣官房国際課にて算出)。
	日	17,026円(13,892円)			
	時	2,191円(1,788円)			
アメリカ	時	17.26ドル	2,032	117.75	民間非農業部門
英国	時	13.08ポンド	3,082	235.63	全被用者、北アイルランドを除く
ドイツ	時	15.74ユーロ(2006年)	2,298	146.01	賃金労働者
フランス	時	16.00ユーロ(2005年)	2,193	137.07	全産業フルタイム被用者
カナダ	時	20.73カナダドル(2006年)	2,125	102.53	賃金労働者、時間給労働、時間外手当を含む
ロシア連邦	月	10,198.5ルーブル(2006年)	45,077	4.420	被用者
オーストリア	月	2,780ユーロ	448,247	161.24	全雇用者、鉱業を含む
ブルガリア	月	321レヴァ(2006年)	25,138	78.31	全雇用者、労働契約を結んだ者
ベルギー	月	2,609ユーロ(2004年)	350,624	134.39	全雇用者、10月の数値
デンマーク	時	226.63クローネ(2005年)	3,950	17.43	全雇用者、18歳未満及び訓練生を除く、民間部門
フィンランド	月	2,641ユーロ(2005年)	362,002	137.07	全雇用者、フルタイム、第4四半期の数値、ボーナスを除く
ギリシャ	月	1,140ユーロ(2002年)	134,657	118.12	事業所規模10人以上
ハンガリー	月	158,662フォリント(2006年)	96,784	0.61	全雇用者、フルタイム、事業所規模5人以上
オランダ	時	18.50ユーロ(2005年)	2,536	137.07	全雇用者、時間外手当を除く、12月の数値
ノルウェー	月	30,162クローネ(2006年)	560,410	18.58	全雇用者、フルタイム、現金給与のみで時間外手当を除く、 10月の数値
ポーランド	月	2,245.95ズロチ(2006年)	89,748	39.96	全雇用者、現物給与を含む
ポルトガル	月	837ユーロ(2005年)	114,728	137.07	全雇用者
ルーマニア	月	829レイ(2005年)	29,405	35.47	全雇用者
スペイン	時	12.90ユーロ(2006年)	1,884	146.01	全雇用者、時間外手当 報奨金を含む
スイス	月	6,349フラン(2004年)	607,028	95.61	全雇用者、標準化月給(40時間×(4+1/3)週)
スウェーデン	時	133.80クローナ(2006年)	2,267	16.94	賃金労働者、民間部門、9月の数値、休暇・病気・時間外手当 を含まない
オーストラリア	時	25.36オーストラリアドル(2006年)	2,222	87.61	全雇用者、フルタイム、未成年・管理職労働者を除く、5月の 数値
中国	月	1,497.17元(2006年)	21,844	14.59	全雇用者、国有企業・都市部の集団所有制企業及びその他 企業(外資系企業等)
香港	月	9,800香港ドル(2005年)	138,866	14.17	全雇用者、下請け労働者を含む、数値は中央値
韓国	月	2,772.433ウォン	352,099	0.127	現物給与、休暇手当等を含む。被用者。事業所規模10人以上。
台湾	月	43,026新台幣元	152,742	3.550	被用者
シンガポール	月	3,618シンガポールドル(2006年)	264,801	73.19	全雇用者
タイ	月	7,329/バーツ	24,992	3.41	国営企業を除く。第4四半期の数値。
フィリピン	月	11,166ペソ(2003年)	23,895	2.14	全雇用者、年間賃金をもとに計算、事業所規模20人以上
インド	月	1,731.8ルピー(2004年)	4,139	2.39	賃金労働者
パキスタン	月	4,113.74ルピー(2002年)	8,803	2.14	全雇用者

資料出所 日 本-厚生労働省「毎月勤労統計調査 平成19年分結果確報」
 アメリカ-連邦労働省労働統計局HP "Tables Created by BLS: Tables from Employment and Earnings-B-2. Average hours and earnings of production or nonsupervisory workers on private nonfarm payrolls by major industry sector, 1964 to date"
 英 国-国家統計局HP "Annual Survey of Hours and Earnings (ASHE)-Results 2007-Table4 Industry-Table4.6a Hourly pay: Excluding overtime-All Manufacturing-Mean"
 フランス-国立統計経済研究所 (INSEE)HP "Les salaires dans l'industrie, les commerces et les services en 2005-Postes à temps complet : salaires offerts par secteur d'activité-Salaire brut horaire moyen-Ensemble"
 ロシア連邦-連邦国家統計局HP "Russia in Figures-Living standards of population-Average monthly nominal accrued wages of employees of organizations by kinds of economic activities-manufacturing"
 オーストリア-オーストリア統計局 "Statistical Overview-5.3 Compensation of Employees"
 韓国-韓国統計庁「Monthly Statistics of Korea」(2008年8月号)
 台湾-台湾行政院経済建設委員会「Taiwan Statistical Data Book 2008」
 タイ-国家統計局HP "Labour Force Survey-Table7 Average wage of Employed Persons by Industry for Whole Kingdom: 2001-2008"
 その他は、ILO HP "LABORSTA Internet: YEARLY DATA-5B Wages in manufacturing"
 (注) 1 換算率は、アメリカ、英国、ユーロ圏、カナダ、オーストラリア、韓国、シンガポール、タイ、フィリピン、中国、台湾、香港、インドについては内閣府経済財政分析統括官付海外担当「月刊海外経済データ」(平成20年8月号)、その他についてはIMF「International Financial Statistics Yearbook 2007」による為替レート(該当年)を使用。為替レート(円)の欄の数字は1各国通貨の円換算額(例:1ドル=117.75円)。
 2 ILO HP "LABORSTA Internet: YEARLY DATA-5B Wages in manufacturing"の労働者の定義はそれぞれ下記のとおりである。
 「全雇用者(Employees)」-賃金労働者(Wage earners)及び俸給労働者(Salaried employees)
 「賃金労働者(Wage earners)」-現場または生産労働者
 「俸給職員(Salaried employees)」-事務・管理・技術・専門職労働者

付表4-② 各国の製造業の時間当たり実収賃金上昇率の推移

(%)

国又は地域名	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007年
日 本 ¹⁾	0.0	-1.2	2.4	1.8	0.8	1.3	-0.4
ア メ リ カ	3.4	3.3	2.9	2.6	2.6	1.6	2.6
英 国 ²⁾	4.0	3.5	3.6	3.7	3.6	5.2	3.5
ド イ ツ	0.9	1.7	2.4	2.1	1.0	0.9	—
フ ラ ン ス ³⁾	5.2	3.4	2.7	2.7	2.9	2.8	2.8
カ ナ ダ	1.5	2.7	3.2	2.7	1.8	0.5	4.1
イ タ リ ア ⁴⁾	1.9	2.7	2.6	2.9	2.7	3.3	2.7
オーストリア ⁵⁾	3.5	2.3	2.3	2.4	2.7	3.1	2.7
ベルギー ⁶⁾	2.7	2.6	1.9	2.2	2.5	2.2	1.7
デンマーク	4.3	4.0	4.1	3.2	2.7	3.2	4.0
フィンランド	5.0	4.0	4.3	4.1	4.0	2.9	3.6
ハンガリー ⁷⁾	6.0	12.2	9.0	10.0	7.1	8.5	9.2
オランダ ⁸⁾	4.2	3.6	2.6	1.6	0.9	1.8	1.6
ノルウェー ⁷⁾	4.5	5.2	4.7	4.2	3.4	4.1	5.7
ポーランド ⁷⁾	6.3	3.1	3.0	4.6	2.8	5.9	9.6
ポルトガル	—	—	-2.1	-0.4	-0.7	0.7	-0.3
ス ペ イ ン	4.1	5.0	4.9	4.0	3.5	4.2	3.4
スウェーデン	3.3	3.4	2.9	2.6	3.0	3.0	3.7
ロシア連邦 ⁹⁾	45.6	28.8	26.2	22.2	23.0	21.1	—
中 国 ¹⁰⁾	11.7	12.6	13.6	12.3	12.3	14.0	—
香 港 ¹¹⁾	—	—	—	-5.0	3.2	—	—
イ ン ド ¹²⁾	47.8	-38.8	-6.9	60.5	—	—	—
インドネシア ¹³⁾	31.8	—	—	—	—	—	—
韓 国 ⁷⁾	7.0	11.9	8.7	10.0	7.8	5.5	6.8
シンガポール ¹⁴⁾	2.7	1.2	3.5	2.6	4.3	3.5	—
マレーシア ⁹⁾	10.3	—	—	—	—	—	—
フィリピン ¹⁵⁾	—	1.6	1.4	-0.5	6.8	8.9	—
台 湾 ⁷⁾	-1.3	0.0	2.6	2.6	2.8	2.8	1.3
タ イ ¹⁶⁾	—	12.0	-5.3	—	—	—	—
オーストラリア ¹⁷⁾	4.7	3.9	7.8	4.2	2.9	4.2	2.5
ニュージーランド	3.4	3.7	2.9	2.7	3.5	4.4	4.2
ブラジル ¹⁸⁾	—	10.7	6.8	—	—	—	—
メ キ シ コ ⁷⁾	—	—	6.0	5.0	3.8	4.0	5.1

資料出所 日本：厚生労働省「毎月勤労統計調査 平成19年分結果確報」

OECD加盟国：OECD「Main Economic Indicators」より、厚生労働省大臣官房国際課試算。

台湾：行政院経済建設委員会「Taiwan Statistical Data Book 2007」より、厚生労働省大臣官房国際課試算

その他：ILO HP「LABORSTA Internet：YEARLY DATA-5B Wages in manufacturing」より、厚生労働省大臣官房国際課試算

(注) 1 月当たり現金給与総額、事業所規模30人以上。

2 週当たり賃金。

3 建設業を除く工業労働者。週当たりの賃金率。

4 建設業を含む工業労働者。週当たりの賃金率。

5 月当たり賃金。鉱業及び製造業。

6 工業労働の男性のみ。

7 月当たり賃金。

8 時間当たりの賃金率。

9 雇用労働者の月当たり賃金。

10 国有企業、都市部の集団所有制企業及びその他企業（外資系企業等）における雇用労働者の月当たり賃金。

11 雇用労働者の月当たり賃金。社外労働者を含む。中位数。

12 賃金労働者の月当たり賃金。調査対象の労働者の範囲により数値にばらつきがある。

13 賃金労働者の週当たり賃金率。生産労働者。各年12月の数値。

14 雇用労働者の月当たり賃金。調査方法が変更になったため、2006年と2005年以前の数値は厳密には接続しない。

15 雇用労働者の月当たりの賃金率。各年10月の数値。

16 雇用労働者の月当たりの賃金率。

17 全産業。フルタイム労働者の週当たり賃金。

18 雇用労働者の月当たりの賃金。各年12月の数値。

付表4-③ 各国の製造業の時間当たり実質賃金上昇率の推移

(%)

国又は地域名	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007年
日 本 ¹⁾	0.9	-0.1	2.8	1.7	1.2	1.0	-0.5
ア メ リ カ	0.6	1.7	0.6	-0.1	-0.8	-1.6	-0.3
英 国 ²⁾	2.8	2.2	2.2	2.4	1.6	2.9	1.2
ド イ ツ	-1.0	0.3	1.4	0.3	-0.9	-0.9	-
フ ラ ン ス ³⁾	3.4	1.5	0.5	0.4	1.0	0.9	1.2
カ ナ ダ	-1.0	0.4	0.4	0.8	-0.4	-1.5	2.0
イ タ リ ア ⁴⁾	-0.4	0.1	-0.2	0.6	0.5	1.1	0.7
オ ー ス ト リ ア ⁵⁾	1.2	0.6	1.0	0.4	0.6	1.4	0.5
ベ ル ギ ー ⁶⁾	0.3	1.0	0.4	0.3	0.0	-0.1	-0.1
デ ン マ ー ク	2.0	1.6	2.0	2.0	0.9	1.3	2.3
フ ィ ン ラ ン ド	2.3	2.0	3.0	4.0	3.2	1.6	2.0
ハ ン ガ リ ー ⁷⁾	-3.1	6.9	4.3	3.3	3.5	4.6	1.2
オ ラ ン ダ ⁸⁾	-0.9	-0.3	0.4	0.2	-0.6	0.1	0.0
ノ ル ウ ェ ー ⁷⁾	1.5	3.9	2.2	3.7	1.9	1.8	5.0
ポ ー ラ ン ド ⁷⁾	0.9	1.2	2.3	1.2	0.6	4.6	7.1
ポ ル ト ガ ル	-	-	-5.4	-2.9	-2.8	-2.3	-2.7
ス ペ イ ン	1.3	1.4	1.8	0.9	0.1	0.6	0.6
ス ウ ェ ー デ ン	0.9	1.2	1.0	2.2	2.5	1.6	1.5
ロ シ ア 連 邦 ⁹⁾	24.1	13.1	12.5	11.3	10.4	11.4	-
中 国 ¹⁰⁾	11.0	13.4	12.4	8.4	10.5	12.5	-
香 港 ¹¹⁾	-	-	-	-4.6	2.1	-	-
イ ン ド ¹²⁾	43.9	-42.9	-10.9	56.9	-	-	-
イ ン ド ネ シ ア ¹³⁾	20.3	-	-	-	-	-	-
韓 国 ⁷⁾	2.9	9.2	5.1	6.4	5.0	3.3	-
シ ン ガ ポ ー ル ¹⁴⁾	1.7	1.6	3.0	0.9	3.9	-	-
マ レ ー シ ア ⁹⁾	8.9	-	-	-	-	-	-
フ ィ リ ピ ン ¹⁵⁾	-	-1.5	-2.1	-6.4	-0.8	2.7	-
台 湾 ⁷⁾	-1.3	0.2	2.9	1.0	0.5	2.2	-
タ イ ¹⁶⁾	-	11.3	-7.1	-	-	-	-
オ ー ス ト ラ リ ア ¹⁷⁾	0.3	0.9	5.0	1.9	0.2	0.7	0.2
ニ ュ ー ジ ー ラ ン ド	0.8	1.0	1.1	0.4	0.5	1.0	1.8
ブ ラ ジ ル ¹⁸⁾	-	2.2	-7.9	-	-	-	-
メ キ シ コ ⁷⁾	-	-	1.5	0.3	-0.2	0.4	1.1

資料出所 日本：厚生労働省「毎月勤労統計調査 平成19年分結果確報」
 その他：4-②及び4-④表より、厚生労働省大臣官房国際課試算。

- (注) 1 月当たり現金給与総額、事業所規模30人以上。
 2 週当たり賃金。
 3 建設業を除く工業労働者。週当たりの賃金率。
 4 建設業を含む工業労働者。週当たりの賃金率。
 5 月当たり賃金。鉱業及び製造業。
 6 工業労働の男性のみ。
 7 月当たり賃金。
 8 時間当たりの賃金率。
 9 雇用労働者の月当たり賃金。
 10 国有企業、都市部の集団所有制企業及びその他企業（外資系企業等）における雇用労働者の月当たり賃金。
 11 雇用労働者の月当たり賃金。社外労働者を含む。中位数。
 12 賃金労働者の月当たり賃金。調査対象の労働者の範囲により数値にばらつきがある。
 13 賃金労働者の週当たり賃金率。生産労働者。各年12月の数値。
 14 雇用労働者の月当たり賃金。調査方法が変更になったため、2006年と2005年以前の数値は厳密には接続しない。
 15 雇用労働者の月当たりの賃金率。各年10月の数値。
 16 雇用労働者の月当たりの賃金率。
 17 全産業。フルタイム労働者の週当たり賃金。
 18 雇用労働者の月当たりの賃金。各年12月の数値。

付表 4 - ④ 各国の消費者物価上昇率の推移

(%)

国又は地域名	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007年
日 本	-0.7	-0.9	-0.3	0.0	-0.3	0.3	0.0
ア メ リ カ	2.8	1.6	2.3	2.7	3.4	3.2	2.9
英 国	1.2	1.3	1.4	1.3	2.0	2.3	2.3
ド イ ツ	1.9	1.4	1.0	1.8	1.9	1.8	2.3
フ ラ ン ス	1.8	1.9	2.2	2.3	1.9	1.9	1.6
カ ナ ダ	2.5	2.3	2.8	1.9	2.2	2.0	2.1
イ タ リ ア	2.3	2.6	2.8	2.3	2.2	2.2	2.0
オーストリア	2.3	1.7	1.3	2.0	2.1	1.7	2.2
ベ ル ギ ー	2.4	1.6	1.5	1.9	2.5	2.3	1.8
デ ン マ ー ク	2.3	2.4	2.1	1.2	1.8	1.9	1.7
フ ィ ン ラ ン ド	2.7	2.0	1.3	0.1	0.8	1.3	1.6
ハ ン ガ リ ー	9.1	5.3	4.7	6.7	3.6	3.9	8.0
オ ラ ン ダ	5.1	3.9	2.2	1.4	1.5	1.7	1.6
ノ ル ウ ェ ー	3.0	1.3	2.5	0.5	1.5	2.3	0.7
ポ ー ラ ン ド	5.4	1.9	0.7	3.4	2.2	1.3	2.5
ポ ル ト ガ ル	4.4	3.7	3.3	2.5	2.1	3.0	2.4
ス ペ イ ン	2.8	3.6	3.1	3.1	3.4	3.6	2.8
ス ウ ェ ー デ ン	2.4	2.2	1.9	0.4	0.5	1.4	2.2
ロ シ ア 連 邦	21.5	15.7	13.7	10.9	12.6	9.7	-
中 国	0.7	-0.8	1.2	3.9	1.8	1.5	-
香 港	-1.6	-3.0	-2.5	-0.4	1.1	2.0	-
イ ン ド ¹⁾	3.9	4.1	4.0	3.6	4.2	5.1	-
イ ン ド ネ シ ア	11.5	11.8	6.7	6.2	10.4	13.1	-
韓 国	4.1	2.7	3.6	3.6	2.8	2.2	2.5
シ ン ガ ポ ー ル	1.0	-0.4	0.5	1.7	0.4	1.0	-
マ レ ー シ ア	1.4	1.8	1.2	1.4	3.0	3.6	-
フ ィ リ ピ ン	6.8	3.1	3.5	5.9	7.6	6.2	-
台 湾	0.0	-0.2	-0.3	1.6	2.3	0.6	-
タ イ	1.6	0.7	1.8	2.8	4.5	4.7	-
オーストラリア	4.4	3.0	2.8	2.3	2.7	3.5	2.3
ニュージーランド	2.6	2.7	1.8	2.3	3.0	3.4	2.4
ブ ラ ジ ル	6.8	8.5	14.7	6.6	6.8	4.2	-
メ キ シ コ	6.4	5.0	4.5	4.7	4.0	3.6	4.0

資料出所 日本：総務省統計局「消費者物価指数年報 平成19年」

OECD加盟国：OECD“Economic Outlook No. 83 : June-Volume 2008/1”

台湾：行政院経済建設委員会『Taiwan Statistical Data Book 2007』より、厚生労働省大臣官房国際課試算

その他：ILO HP“LABORSTA Internet : 7A Consumer prices, general indices (2000=100)”より、厚生労働省大臣官房国際課試算

(注) 1 工業労働者の数値。

2 表中の縦一本線は旧指数に接続する指数を表す。

付表 4-5 ⑤ 各国の賃金の年齢・性別間格差

年齢階層	日本(2007年)			アメリカ(2006年)			英国(2007年)					
	全体	男性	女性	男女比	全体	男性	女性	男女比	全体	男性	女性	男女比
18~19歳	85.1	84.6	84.2	92.4	76.6	80.0	73.8	87.6	45.7	43.0	49.7	104.2
20~24歳(*)	100.0	100.0	100.0	92.8	100.0	100.0	100.0	94.9	66.7	67.1	65.9	88.5
25~29歳	118.1	119.6	113.8	88.3	146.8	152.0	141.2	88.2	100.0	100.0	100.0	90.1
30~34歳	137.9	141.8	123.4	80.7	176.8	192.2	156.2	77.2	137.0	139.9	127.5	82.1
35~39歳	159.7	167.2	129.8	72.0	182.7	206.2	159.6	73.5	145.2	155.5	122.4	70.9
40~44歳	180.4	194.4	133.0	63.5	180.9	207.4	159.3	72.9	135.4	144.8	116.7	72.6
45~49歳	187.5	206.4	129.4	58.2	137.8	151.3	123.5	77.5	120.0	121.1	105.5	78.5
50~54歳	187.9	209.0	126.3	56.1								
55~59歳	178.5	194.7	123.5	58.8								
60~64歳	139.0	145.7	107.7	68.6								

資料出所 日本-厚生労働省「平成19年賃金構造基本統計調査」

アメリカ-連邦労働省労働統計局HP "Highlights of Women's Earnings in 2006-Table 1. Median usual weekly earnings of full-time wage and salary workers by selected characteristics, 2006 annual averages"

英国-国家統計局HP "Annual Survey of Hours and Earnings (ASHE)-Results 2007-Table 6.1a Weekly pay-Gross"

(注) 1 「全体」、「男性」、「女性」の値は、(*)の年齢階層を100として厚生労働省大臣官房国際課にて試算。

2 「男女比」は、同年齢階層の「男性」の賃金額に対する「女性」の賃金額の比率である(厚生労働省大臣官房国際課にて試算)。

3 賃金は、日本は全産業・企業規模計の所定内給与額、アメリカはフルタイム全職種賃金労働者の週当たり賃金の中位値、英国はフルタイム全産業雇用労働者週当たり実収賃金の平均値である。

付表4-⑥ 主要国の労働費用構成の推移(製造業)

(構成比：%)

国名	年	労働費用計								
		現金給与以外 (Wage and salaries, Supplemental pay, Paid leave)	法定福利費 (Legally required benefits)	法定外福利費 (Not Legally required benefits)	現物給与 (Wages and salaries in kind)	退職金等 (Retirement and savings)	教育訓練費 (Vocational training costs)	その他 (Other benefits)		
日本	1991	100.0	83.0	17.0	8.5	3.1	0.4	4.1	0.3	0.6
	1995	100.0	82.3	17.7	8.9	3.1	0.4	4.9	0.2	0.3
	1998	100.0	81.2	18.8	9.5	2.9	0.3	5.5	0.2	0.3
	2002	100.0	80.3	19.7	9.3	2.9	0.3	6.8	0.3	0.1
	2006	100.0	79.8	20.2	10.3	2.4	0.2	6.8	0.3	0.1
	2007	100.0	79.0	21.0	8.4	8.8	-	-	3.5	-
アメリカ	2003	100.0	76.5	23.5	8.7	9.1	-	5.2	-	0.5
	2004	100.0	75.9	24.2	8.6	9.5	-	5.7	-	0.4
	2005	100.0	76.8	23.1	8.5	9.7	-	4.9	-	0.0
	2006	100.0	77.5	22.4	8.4	9.9	-	4.1	-	0.0
	2007	100.0	83.8	16.2	8.4	5.1	2.6	0.0	0.1	0.0
	2000	100.0	77.4	22.7	8.3	8.7	2.3	1.0	2.4	0.0
英国	2004	100.0	75.0	25.0	6.1	14.0	1.5	1.2	2.2	0.0
	1996	100.0	74.3	25.9	15.4	7.8	0.1	0.6	1.2	0.7
	2000	100.0	75.8	24.4	15.7	7.0	0.4	0.6	0.5	0.3
	2004	100.0	75.3	24.9	15.3	7.7	0.7	0.5	0.5	0.3
ドイツ	1996	100.0	65.6	34.7	21.2	7.4	0.1	2.0	1.7	2.3
	2000	100.0	64.8	35.4	20.5	8.9	0.1	2.2	1.5	2.1
	2004	100.0	63.4	36.9	25.1	4.6	0.2	3.1	1.7	2.2
フランス	2004	100.0	63.4	36.9	25.1	4.6	0.2	3.1	1.7	2.2

資料出所 日本-厚生労働省「就労条件総合調査」(各年)

アメリカ-連邦労働省労働統計局HP "Employer Costs for Employee Compensation" (2003年6月~2006年6月調査)

その他-EU統計局(Eurostat) "Labour Costs Survey 1996", "Labour Costs Survey 2000"

(注) 1 小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳と合計が必ずしも一致しない。

2 日本及びアメリカは企業規模計、その他は企業規模10人以上。

3 アメリカは各年6月の数値。

4 「その他」は、日本は募集費、転勤に要する費用、社内報、作業服等、アメリカは解雇手当、追加的な失業手当、英国、ドイツ、フランスは求職費用、税、補助金等。

5 アメリカの「法定外福利費」は各種(生命、健康、短期・長期障害)保険料(Insurance)である。

付表 4-⑦ 主要先進国の製造業時間当たり生産性上昇率

(年率、%)

	1990~1995	1995~2000	2000~2007	2005~2006	2006~2007年
時間当たり生産性 (Output per hour)					
日 本	3.3	3.4	3.8	1.9	2.8
ア メ リ カ	3.7	5.6	4.6	2.2	4.1
英 国	2.8	2.7	3.9	4.9	2.5
ド イ ツ	2.9	3.7	3.8	7.1	5.0
フ ラ ン ス	3.4	4.6	3.5	4.0	2.6
イ タ リ ア	3.8	1.4	-0.2	-0.4	-0.5
カ ナ ダ	3.4	3.8	1.1	-0.1	2.1
生 産 (Output)					
日 本	0.4	1.2	2.3	4.3	2.8
ア メ リ カ	3.6	5.4	1.4	2.9	2.3
英 国	0.5	1.3	-0.1	1.6	0.6
ド イ ツ	-1.0	2.2	2.5	5.8	6.3
フ ラ ン ス	0.6	3.4	1.2	1.1	1.2
イ タ リ ア	1.6	1.2	-0.2	1.2	1.0
カ ナ ダ	2.2	6.2	-0.3	-1.0	-1.0
労 働 投 入 量 (Employment)					
日 本	-1.6	-2.0	-1.6	1.5	0.3
ア メ リ カ	-0.5	0.0	-3.0	-0.6	-1.7
英 国	-2.7	-1.2	-4.0	-2.7	-2.2
ド イ ツ	-4.2	-0.8	-1.0	-0.9	1.3
フ ラ ン ス	-2.5	-0.3	-1.8	-1.9	-1.3
イ タ リ ア	-1.9	-0.2	0.2	0.9	0.9
カ ナ ダ	-1.5	2.2	-1.2	-1.0	-2.9

資料出所 アメリカ連邦労働省労働統計局 "News" 2008年9月26日号 "International Comparisons of Manufacturing Productivity and Unit Labor Cost Trends, 2008"

(注) 1 伸び率は各国通貨でみたもの。

2 ドイツは1991年まで旧西ドイツ地域、1993年以降は統一ドイツによる数値。

付表 4-⑧ 各国の製造業の単位労働コスト上昇率の推移

(年率、%)

	1990~1995	1995~2000	2000~2006	2004	2005	2006年
日 本	3.8	1.4	-0.1	0.8	-0.1	-0.9
ア メ リ カ	3.0	2.7	3.3	2.9	2.9	0.1
英 国	4.5	5.0	4.8	4.0	4.3	4.0
ド イ ツ	—	2.2	1.7	0.6	0.7	1.7
フ ラ ン ス	2.8	2.7	2.9	2.2	3.0	2.8
イ タ リ ア	4.9	2.4	4.1	5.7	2.7	2.5
カ ナ ダ	3.5	1.6	3.0	3.6	2.2	0.4
韓 国	16.5	10.6	7.1	7.1	5.4	7.7
台 湾	8.5	4.1	1.3	1.8	3.5	1.4

資料出所 アメリカ連邦労働省労働統計局 "News" 2008年1月25日号 "International Comparisons of Hourly Compensation Costs in Manufacturing, 2006"

(注) 伸び率は各国通貨でみたもの。

付表4-⑨ 各国の最低賃金額

国名	最低賃金額(2008年)	備考
アメリカ	6.55ドル(689円)/時間	連邦最低賃金。このほかに、ほとんどの州に独自の最低賃金有り。
英国	5.73ポンド(1,193円)/時間	全国一律最低賃金
フランス	8.71ユーロ(1,373円)/時間	全国一律最低賃金
オランダ	1,356.60ユーロ(213,854円)/月	全国一律最低賃金
ルクセンブルク	1,609.53ユーロ(253,726円)/月	全国一律最低賃金
スペイン	600.00ユーロ(94,584円)/月	全国一律最低賃金
ポルトガル	426.00ユーロ(67,155円)/月	全国一律最低賃金
カナダ	7.75~10.00カナダドル(812~1,047円)/時間	州別最低賃金
タイ	148~203バーツ(481~660円)/日	地域別最低賃金
フィリピン	195~382ペソ(501~982円)/日	地域別最低賃金
インドネシア (ジャカルタの例)	972,604ルピア(10,699円)/月	地域別・産業別最低賃金(緊急生活手当ECOLA含む)
韓国	4,000ウォン(440円)/時間(2009年) 32,000ウォン(3,520円)/日(2009年)	全国一律最低賃金
中国(北京市の例)	800元(11,752円)/月	地域別最低賃金

資料出所 アメリカー連邦労働省HP
 英国ーDirectgov HP
 フランスー労働社会関係家族連帯省HP
 オランダー社会雇用省HP
 ルクセンブルクー政府HP
 カナダー人的資源開発省HP
 タイー労働省HP
 フィリピンー比国家賃金生産性委員会(National wages Productivity Commission)
 インドネシアー在インドネシア日本大使館
 韓国ー労働政策研究・研修機構HP
 中国ーJETRO日本貿易振興機構「通商広報」
 その他ー欧州統計局(EUROSTAT)HP

- (注) 1 為替レートは2008年1~3月期中平均(内閣府経済財政分析統括官付海外担当『月刊海外経済データ』)
 2 ドイツ、オーストリア、デンマーク、スウェーデンなどは最低賃金を国で定めず労使が団体交渉により労働協約で定めている。

諸外国の最低賃金

- 諸外国においても日本と同様に最低賃金を定めている国があります。そのうちの主要国における最低賃金制度と最低賃金額をご紹介します

<アメリカ>

- ・最低賃金額は法律(公正労働基準法:FLSA)で定められています。
- ・FLSAで定められている最低賃金は全国一律ですが、ほとんどの州において州独自の最低賃金が定められています。
- ・全国一律で定められている最低賃金は、2008年7月に、1時間あたり6.55ドルに引き上げられました。

<フランス>

- ・法定最低賃金である産業一律スライド制最低賃金(SMIC)の最低賃金額は、毎年7月1日に金額を改定する(定時改定方式)ほかに、物価が上昇した場合にも金額が改定されています(物価スライド方式)。
- ・定時改定方式は、全国団体交渉委員会の賃金給与小委員会の意見を参考にして、消費者物価指数と労働者階級の購買力指数をもとに毎年7月1日付けで金額を改定するものです。この場合、法律によって、金額の引き上げ幅は労働社会関係家族連帯省の実施する四半期賃金統計の調査結果による実質賃金上昇率の2分の1を下回ってはならないとされています。
- ・物価スライド方式は、消費者物価指数が前回の金額改定の水準より2%以上上昇した場合、指数の上昇分だけ金額を改定するものです。
- ・なお、法定最低賃金とは別に労働協約で最低賃金を定めている場合があります(ただし、SMICを下回る規定は認められません)。

5 労使関係

付表5-① 各国の労働争議件数の推移

(件)

国又は地域名	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006年
日本 1)	178	145	154	118	90	74	47	51	50	46
アメリカ 2)	29	34	17	39	29	19	14	17	22	23
英国 3)	216	166	205	212	194	146	133	130	116	158
ドイツ 4)	144	46	200	67	48	938	118	115	270	519
フランス 5)	1,222	1,218	1,417	1,427	1,105	745	785	699	-	-
イタリア	923	1,103	753	966	746	616	710	745	654	587
カナダ 6)	284	379	413	377	381	294	266	298	260	150
オランダ	17	22	24	23	16	16	14	12	28	31
スペイン	744	632	749	750	737	688	678	708	685	783
オーストリア	1	0	0	4	0	4	-	-	0	0
デンマーク	1,023	1,258	1,079	1,081	840	1,349	681	804	534	476
スウェーデン 7)	14	13	10	2	20	10	11	9	14	9
ノルウェー 8)	6	36	15	29	3	16	5	12	2	12
ロシア連邦 8)	17,007	11,162	7,285	817	291	80	67	5,933	2,575	6
韓国	78	129	198	250	235	322	320	462	287	138
タイ	23	8	16	13	5	6	5	2	9	2
フィリピン 8)	93	92	58	60	43	36	38	25	26	12
マレーシア 9)	5	12	11	11	13	4	2	-	-	-
インド 10)	1,305	1,097	927	771	674	579	552	477	456	430
インドネシア	234	272	125	273	174	220	161	-	-	-
香港 11)	7	8	3	5	1	0	1	2	1	3
オーストラリア 12)	447	520	731	700	675	767	643	692	556	238
ニュージーランド 13)	42	35	32	21	42	46	28	34	60	42
メキシコ 14)	39	33	32	26	35	45	44	38	50	55

資料出所 日本-厚生労働省「平成18年労働争議統計調査」、ドイツ-連邦雇用庁「Arbeitsstatistik 2006/2007-Jahreszahlen」、インドネシア-労働・移住省資料、その他はILO HP「LABORSTA Internet: YEARLY DATA-9A Strikes and lockouts, by economic activity」

- (注) 1 争議行為を伴う争議のうち半日以上同盟罷業及び作業所閉鎖。
 2 参加人員1,000人以上、全日以上争議。年内に開始された争議。
 3 100労働日以上争議の場合、期間が1日未満、参加人員10人未満の労働争議を含む。政治ストを除く。
 4 参加人員10人以上、全日以上争議。年内に開始されたストライキのみ。
 5 局所的紛争(企業レベル(事業所単位)の争議)のみ計上。(交通産業を除く)民間部門。
 6 半日以上、10労働日以上争議。
 7 損失労働時間8時間以上の争議。
 8 全日以上争議。
 9 ストライキのみ。
 10 政治及び同情ストを除く。参加人員10人以上。
 11 期間が1日未満、参加人員10人未満の労働争議を含む。公共部門を除く。
 12 10労働日以上争議。
 13 10労働日以上(2000年以降は5労働日以上)の争議。部分ストライキ・部分ロックアウトを含む。
 14 年内に開始されたストライキのみ。地方で司法処理された分を除く。
 15 表中の縦線は、その前後の数字が厳密に接続しないことを表す。

付表5-② 各国の労働争議による労働損失日数の推移

(千日)

国又は地域名	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006年
日本 1)	106	98	84	33	29	12	7	10	6	8
アメリカ 2)	4,497	5,116	1,996	20,419	1,151	660	4,077	1,017	1,348	2,688
英国 3)	235	282	242	499	525	1,323	499	905	224	755
ドイツ 4)	53	16	79	11	27	310	163	51	19	429
フランス 5)	325	309	422	581	463	248	224	193	-	-
イタリア 6)	1,186	580	909	884	1,026	4,861	1,962	699	907	555
カナダ 7)	3,610	2,441	2,446	1,662	2,199	3,034	1,736	3,225	4,149	813
オランダ	15	33	76	9	45	246	15	62	42	16
スペイン	1,837	1,281	1,505	3,617	1,924	4,945	792	4,473	951	928
オーストリア 8)	19	0	0	3	0	9	1,305	0	0	0
デンマーク 9)	102	3,173	92	125	60	194	55	76	51	86
スウェーデン 10)	24	2	79	0	11	1	628	15	1	2
ノルウェー 11)	7	286	7	497	1	151	1	141	11	147
ロシア連邦 11)	6,001	2,882	1,827	236	47	29	29	211	86	1
韓国	445	1,452	1,366	1,894	1,083	1,580	1,299	1,199	848	1,201
タイ	151	214	143	250	6	24	24	0	46	24
フィリピン 11)	673	557	229	319	206	358	150	53	123	44
マレーシア 12)	2	3	11	6	6	2	-	-	-	-
インド 13)	16,971	22,062	26,787	28,763	23,767	26,586	30,256	23,866	29,665	20,324
インドネシア 14)	1,251	1,539	915	1,281	1,165	769	643	-	-	-
香港 15)	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0
オーストラリア 16)	534	526	651	469	393	259	439	380	228	133
ニュージーランド 17)	25	12	17	11	54	34	19	5	22	17
メキシコ 18)	113	89	66	847	246	371	108	179	222	661

資料出所 日本-厚生労働省「平成18年労働争議統計調査」、インドネシア-労働・移住省資料、その他はILO HP "LABORSTA Internet : YEARLY DATA- 9C "Strikes and Lockouts-Days not worked, by economic activity"

- (注) 1 争議行為を伴う争議のうち半日以上の上盟罷業。
 2 参加人員1,000人以上、全日以上の争議。
 3 100労働日以上の争議の場合、期間が1日未満、参加人員10人未満の労働争議を含む。政治ストを除く。
 4 100労働日以上の争議の場合、期間が1日未満の争議を含む。行政を除く。
 5 局所的紛争(一企業レベルの争議)のみ計上。(交通産業を除く)民間部門。
 6 1日7時間労働を基準として計算。
 7 半日以上、10労働日以上の争議。
 8 1日8時間労働を基準として計算。
 9 1996年以降は100労働日以上の争議。
 10 損失労働時間8時間以上の争議。
 11 全日以上の争議。
 12 ストライキのみ。
 13 政治及び同情ストを除く。参加人員10人以上。
 14 単位:千時間。
 15 期間が1日未満、参加人数10人未満の労働争議を含む。公共部門を除く。
 16 10労働日以上の争議。
 17 10労働日以上(2000年以降は5労働日以上)の争議。1日8時間労働を基準として計算。
 18 年内に開始されたストライキのみ。地方で司法処理された分を除く。
 19 表中の縦線は、その前後の数字が厳密に接続しないことを表す。

付表5-③ 各国の労働争議参加人員の推移

(千人)

国又は地域名	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006年
日本 1)	47	26	26	15	12	7	4	7	4	6
アメリカ 2)	339	387	73	394	99	46	129	173	100	77
英国 3)	130	93	141	183	180	943	151	293	93	713
ドイツ 4)	13	4	188	7	61	428	40	101	17	169
フランス 5)	118	129	152	211	119	67	63	60	-	-
イタリア	737	435	935	687	1,125	5,442	2,561	709	961	467
カナダ 6)	258	244	159	144	220	168	80	260	198	41
オランダ	7	31	59	10	37	30	11	104	29	11
スペイン 7)	651	681	1,133	2,067	1,245	4,534	729	556	405	500
オーストリア 7)	26	0	0	19	0	6	779	0	0	0
デンマーク	75	502	75	76	55	111	44	76	33	79
スウェーデン 8)	12	1	9	0	10	1	81	2	1	2
ノルウェー 9)	1	27	1	94	0	10	0	10	1	29
ロシア連邦 10)	887	531	238	31	13	4	6	196	85	1
韓国 7)	44	146	92	178	89	94	137	185	118	131
タイ	12	2	8	6	1	2	4	0	3	1
フィリピン 9)	52	34	16	21	8	18	10	11	8	1
マレーシア 11)	1	2	3	3	2	1	-	-	-	-
インド 12)	981	1,289	1,311	1,418	688	1,079	1,816	2,072	2,914	1,810
インドネシア	146	145	48	126	110	97	68	-	-	-
香港 13)	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
オーストラリア 14)	315	348	461	325	226	160	276	194	238	123
ニュージーランド 15)	8	15	11	3	22	21	4	5	13	9
メキシコ 16)	9	11	50	60	23	23	12	25	12	60

資料出所 日本-厚生労働省「平成18年 労働争議統計調査」、インドネシア-労働・移住省資料、その他はILO HP "LABORSTA Internet: YEARLY DATA-9B" Strikes and Lockouts- Workers involved, by economic activity"

- (注) 1 争議行為を伴う争議のうち半日以上の上盟罷業。
 2 参加人員1,000人以上、全日以上の争議。年内に開始された争議。
 3 100労働日以上の上盟の場合、期間が1日未満、参加人員10人未満の労働争議を含む。政治ストを除く。
 4 100労働日以上の上盟の場合、期間が1日未満の争議を含む。間接参加者を除く。行政を除く。
 5 局所的紛争(一企業レベルの上盟)のみ計上。(交通産業を除く)民間部門。
 6 半日以上、10労働日以上の上盟。間接参加者を除く。
 7 間接参加者を除く。
 8 8時間以上の争議。間接参加者を除く。
 9 全日以上の争議。間接参加者を除く。
 10 全日以上の争議。
 11 ストライキのみ。間接参加者を除く。
 12 政治及び同情ストを除く。参加人員10人以上。
 13 期間が1日未満、参加人数10人未満の労働争議を含む。間接参加者を除く。公共部門を除く。
 14 10労働日以上の上盟。
 15 10労働日以上(2000年以降は5労働日以上)の上盟。
 16 年内に開始されたストライキのみ。間接参加者及び中間管理職以上の参加者を除く。組合員のみ。地方で処理された分を除く。
 17 表中の縦線は、その前後の数字が厳密に接続しないことを表す。

6 社会保障

付表6-① 老年人口割合、平均寿命、合計特殊出生率、乳児死亡率の国際比較

() 内は年

	アメリカ	英国	ドイツ	フランス	イタリア	カナダ	ロシア連邦	日本
高齢人口割合 (65歳以上、%)	12.3 (2005)	16.0 (2005)	18.8 (2005)	16.6 (2005)	20.0 (2005)	13.1 (2005)	13.8 (2005)	21.5 (2007)
平均寿命(男) (女)	75.2 80.4 (2004)	¹⁾ 76.6 ¹⁾ 81.2 (2007)	76.6 82.1 (2006)	76.8 83.8 (2005)	77.9 83.7 (2004)	77.8 82.6 (2004)	60.4 73.2 (2006)	78.56 85.52 (2005)
合計特殊出生率	2.040 (2005)	1.840 (2005)	1.331 (2006)	1.983 (2006)	1.352 (2006)	1.543 (2005)	1.296 (2006)	1.32 (2006)
乳児死亡率 (千人あたり)	6.6 (2006)	5.0 (2006)	3.8 (2006)	3.6 (2005)	4.2 (2006)	5.4 (2005)	10.2 (2006)	2.6 (2006)

	韓国	台湾	シンガポール	マレーシア	タイ	フィリピン	インドネシア	中国	香港
高齢人口割合 (65歳以上、%)	9.4 (2005)	10.0 (2006)	8.5 (2005)	4.6 (2005)	7.1 (2005)	3.9 (2005)	5.5 (2005)	7.6 (2005)	12.0 (2005)
平均寿命(男) (女)	75.7 82.4 (2006)	¹⁾ 74.57 ¹⁾ 80.81 (2006)	77.9 81.6 (2005)	70.6 76.4 (2005)	¹⁾ 68.2 ¹⁾ 74.8 (2007)	¹⁾ 69.3 ¹⁾ 73.7 (2007)	¹⁾ 66.7 ¹⁾ 70.2 (2007)	¹⁾ 70.7 ¹⁾ 74.4 (2007)	79.4 85.5 (2006)
合計特殊出生率	1.130 (2006)	1.115 (2006)	1.260 (2006)	²⁾ 2.384 (2006)	—	2.600 (2003)	—	—	0.984 (2006)
乳児死亡率 (千人あたり)	3.8 (2006)	—	3.1 (2006)	6.6 (2006)	¹⁾ 17 (2007)	13.2 (2004)	¹⁾ 35 (2007)	¹⁾ 31 (2007)	1.8 (2006)

資料出所 総務省統計局「平成19年10月1日現在推計人口」、世界銀行(The World Bank)“World Development Indicators 2007”、国連“Demographic Yearbook 2006”、国連人口基金“State of World Population 2007”。台湾は、行政院経済建設委員会HP“Taiwan Statistical Data Book 2006”及び行政院主計處HP“Statistical Yearbook”

- (注)1) 推定値
2) 暫定値

付表6-② 社会保障給付費の国際比較

(%)

	社会保障給付費の対国民所得比				
	合計	医療	年金	福祉等	うち介護
日本 2006年度	23.9	7.3	12.6	4.0	1.8
2001年					
日本	23.7	8.3	11.6	3.8	1.2
アメリカ	17.1	7.2	7.5	2.4	0.0
英国	28.9	7.9	12.3	8.6	0.5
ドイツ	38.8	10.8	16.3	11.7	0.3
フランス	38.9	9.8	17.1	12.0	0.1
スウェーデン	45.1	10.4	13.5	17.6	3.2

資料出所 厚生労働省「社会保障の給付と負担の見通し—平成18年5月推計—」

付表 6-③ 機能別社会保障給付費総額及びその内訳 (2003年)

(百万各国通貨単位)

	高 齢	遺 族	障害、業務 災害、傷病	保 健	家 族	積 極 的 労 働 政 策	失 業	住 宅	生活保護 そ の 他	合 計
日 本	40,154,680 (45.3)	6,277,961 (7.1)	3,359,161 (3.8)	30,393,243 (34.3)	3,684,877 (4.2)	1,488,846 (1.7)	2,220,067 (2.5)	0 (0.0)	970,264 (1.1)	88,549,098 (100.0)
ア メ リ カ	589,453 (33.7)	87,977 (5.0)	135,085 (7.7)	728,040 (41.6)	75,433 (4.3)	15,550 (0.9)	57,746 (3.3)	0 (0.0)	59,155 (3.4)	1,748,439 (100.0)
英 国	65,959 (28.5)	2,566 (1.1)	27,676 (12.0)	74,872 (32.4)	32,887 (14.2)	5,735 (2.5)	2,916 (1.3)	16,001 (6.9)	2,645 (1.1)	231,257 (100.0)
ド イ ツ	244,126 (41.4)	9,356 (1.6)	42,872 (7.3)	172,526 (29.3)	42,008 (7.1)	24,319 (4.1)	38,929 (6.6)	4,888 (0.8)	10,552 (1.8)	589,577 (100.0)
フ ラ ン ス	165,728 (36.4)	28,515 (6.3)	27,690 (6.1)	120,386 (26.4)	47,822 (10.5)	16,911 (3.7)	29,325 (6.4)	13,399 (2.9)	5,446 (1.2)	455,222 (100.0)
スウェーデン	248,693 (32.3)	16,871 (2.2)	147,643 (19.2)	175,367 (22.8)	87,071 (11.3)	31,350 (4.1)	30,613 (4.0)	14,573 (1.9)	17,116 (2.2)	769,297 (100.0)

資料出所 OECD "Social Expenditure Database" (1980-2003)

(注) ()内は、合計を100とした場合の構成比(%)である。

付表6-④ 租税負担および社会保障負担(対国民所得比)比率の国際比較

日 本	昭和61	平成元																							
		86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	00	01	02	03	04	05	06	17	18	19
租税負担率	24.9	26.4	27.3	27.6	27.6	26.5	24.9	24.6	23.1	23.7	23.7	24.0	23.6	23.1	23.7	23.7	22.3	21.8	22.4	23.8	24.3	24.3	25.1	25.1	25.1
社会保障負担率	10.6	10.6	10.6	10.6	10.6	10.6	11.1	11.3	11.6	12.5	12.7	13.1	13.5	13.6	13.6	14.3	14.5	14.5	14.3	14.6	14.8	15.0	15.0	15.0	15.0
国民負担率	35.5	37.0	37.9	38.4	38.2	37.1	36.0	35.9	34.8	36.2	36.4	37.1	37.2	36.7	37.3	38.0	36.8	36.3	36.8	38.3	39.1	40.0	40.1	40.1	40.1
アメリカ	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005					
租税負担率	23.6	24.5	23.7	24.4	24.1	24.3	24.1	24.6	25.0	25.3	25.7	26.2	26.7	26.6	27.4	26.4	23.8	23.1	23.2	25.6					
社会保障負担率	9.6	9.4	9.6	9.7	9.8	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	9.8	9.8	-	-	-	8.8	8.8	8.7	8.7	8.9					
国民負担率	33.2	33.9	33.3	34.0	33.9	34.2	34.1	34.6	35.1	35.3	35.5	35.9	-	-	-	35.2	32.6	31.8	31.9	34.5					
英 国	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005					
租税負担率	42.2	41.1	40.7	40.5	41.4	39.7	38.5	36.9	36.9	38.5	38.2	38.4	39.8	39.9	41.4	40.3	38.2	36.9	37.1	37.5					
社会保障負担率	11.4	11.0	10.8	10.5	10.1	10.4	10.3	10.3	10.1	10.0	9.8	9.9	9.8	9.9	9.8	9.9	9.5	10.1	10.5	10.8					
国民負担率	53.6	52.1	51.6	51.0	51.5	50.1	48.8	47.2	46.9	48.5	48.0	48.2	49.6	49.9	51.2	50.2	47.7	47.1	47.5	48.3					
ドイツ	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005					
租税負担率	26.9	26.9	26.6	27.5	26.4	29.5	30.6	31.0	31.4	31.2	29.8	29.2	29.7	31.1	31.2	30.1	28.9	28.6	27.5	28.0					
社会保障負担率	19.9	19.9	19.7	19.5	19.5	22.3	23.0	24.1	25.0	25.1	26.0	26.4	25.9	25.8	25.3	24.8	24.8	24.7	23.8	23.7					
国民負担率	46.7	46.8	46.3	47.0	45.9	51.8	53.7	55.1	56.4	56.3	55.8	55.6	55.6	56.8	56.5	63.9	53.7	53.3	51.3	51.7					
フランス	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005					
租税負担率	33.8	34.1	33.5	33.0	33.0	33.5	33.0	33.2	34.6	35.2	36.6	37.3	39.9	40.1	39.8	39.1	38.5	36.4	36.8	37.6					
社会保障負担率	27.7	28.0	27.8	28.0	28.1	28.2	28.4	28.5	28.5	28.6	29.0	28.2	25.1	25.1	25.0	24.8	25.2	24.5	24.2	24.6					
国民負担率	61.5	62.1	61.4	61.0	61.1	61.7	61.3	61.7	63.1	63.7	65.6	65.6	65.0	65.2	64.8	63.8	63.7	60.9	61.0	62.2					
スウェーデン	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005					
租税負担率	54.1	58.0	56.6	56.4	57.5	54.3	50.5	51.0	49.0	46.1	48.2	50.4	51.5	55.3	54.4	52.0	49.3	49.9	49.9	51.5					
社会保障負担率	19.5	19.0	19.4	21.0	22.1	22.0	20.7	19.9	19.1	19.4	21.1	20.9	21.1	19.6	22.1	22.3	21.7	21.0	20.2	19.2					
国民負担率	73.6	77.0	76.0	77.4	79.6	76.3	71.2	70.9	68.1	65.4	69.4	71.4	72.6	74.9	76.5	74.3	71.0	71.0	70.2	70.7					

資料出所 日 本一財務省調査「国民負担率の推移(対国民所得比)」

その他一財務省調査「国民負担率の国際比較」

(注) 1 日本は年度、その他は暦年である。

2 ドイツの数値は、1990年までは旧西ドイツ、1991年以降は全ドイツベースのものである。

3 国民所得については、日本の1989年度以前、ドイツの1990年以前、スウェーデンの1992年以前、アメリカの全部は68SNAベースによるものであり、それ以外は93SNAベースによるものである。

7 為替レート

付表7 各国通貨の為替レート(2007年)

通 貨	為替レート(円)
アメリカ：ドル	117.75
英国：ポンド	235.63
ドイツ、フランス、EU：ユーロ	161.24
カナダ：カナダドル	109.97
ロシア連邦：ルーブル(2006年)	4.42
韓国：ウォン	0.127
中国：元	15.48
シンガポール：シンガポールドル	78.13
インドネシア：ルピア	0.013
タイ：バーツ	3.41
マレーシア：リンギ	34.25
フィリピン：ペソ	2.55
オーストラリア：オーストラリアドル	98.67
ニュージーランド：ニュージーランドドル(2006年)	82.10
スウェーデン：クローナ(2006年)	16.94
デンマーク：クローナ(2006年)	20.54
ノルウェー：クローナ(2006年)	18.58

資料出所 内閣府経済財政分析統括官付海外担当「月刊海外経済データ」(平成20年8月号)、
IMF "International Financial Statistics Yearbook 2007"